

令和元年度

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価報告書

(平成30年度対象)



令和元年 8 月

川島町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会の構成要件(H. 31. 3. 31 現在)	4
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況	4
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	5
	重点目標Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進	5
	重点施策1 学校教育の充実	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善	5
	2 進路指導・キャリア教育の充実	7
	3 特別支援教育の推進	8
	4 幼児教育の推進	10
	重点施策2 質の高い学校教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
	1 教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実	11
	2 学校管理運営の改善・充実	12
	3 英語教育の推進	14
	重点目標Ⅱ 教育環境の整備・充実	17
	重点施策1 教育環境の整備・充実	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学校規模適正化の推進	17
	2 小中一貫教育の推進	18
	3 学校施設の改修・修繕の推進	19
	重点施策2 川島式子ども学習支援システムの充実	
	重点的に取り組む施策等	
	1 学力向上の推進	20
	2 学校教育環境の整備・充実	22
	3 教員の指導力の向上	23

重点施策3 就学支援の充実

重点的に取り組む施策等

- 1 切れ目のない教育支援 24

重点施策4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

重点的に取り組む施策等

- 1 学校応援団の充実 26
- 2 家庭教育の充実 28
- 3 防犯教育・安全教育・防災教育の推進..... 29

重点目標Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成 31

重点施策1 豊かな心を育む教育の推進

重点的に取り組む施策等

- 1 道徳教育の推進 31
- 2 人権を尊重した教育の推進 33
- 3 豊かな体験活動の推進 35

重点施策2 教育相談体制の充実

重点的に取り組む施策等

- 1 いじめ・不登校対策の充実 36

重点施策3 健康づくりとスポーツの推進

重点的に取り組む施策等

- 1 子供の健康の保持・増進 38
- 2 体力向上の推進と学校体育の充実 40

重点目標Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進 42

重点施策1 生涯学習の推進体制の再構築

重点的に取り組む施策等

- 1 生涯学習推進会議の活性化 42
- 2 生涯学習先進地事例の情報収集と視察の実施..... 43

重点施策2 活動・学習のための仕組みづくり

重点的に取り組む施策等

- 1 町内中学校及び、近隣大学との連携強化 44
- 2 広報活動の充実と受講者支援 45
- 3 総合型地域スポーツクラブの情報収集と視察の実施 46

重点施策3 地区公民館・各種団体の支援

重点的に取り組む施策等

- | | |
|---------------------|----|
| 1 地区公民館「魅力UP！」事業の推進 | 47 |
| 2 各種団体の支援 | 50 |

重点施策4 施設利用者の利便性の向上

重点的に取り組む施策等

- | | |
|--------------------|----|
| 1 社会教育施設のリニューアル工事 | 52 |
| 2 体育施設のリニューアル工事 | 53 |
| 3 町民会館の施設修繕による長寿命化 | 54 |
| 4 社会教育施設利用者の利便性の向上 | 55 |
| 5 町立図書館の利便性の向上 | 56 |

重点目標Ⅴ 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承 . . . 58

重点施策1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

重点的に取り組む施策等

- | | |
|-------------------|----|
| 1 趣味・教養に関する講座 | 58 |
| 2 地域づくりに関する講座 | 59 |
| 3 家庭教育に関する講座 | 61 |
| 4 文化・芸術に関する講座 | 62 |
| 5 子供たちの豊かな読書体験の推進 | 63 |
| 6 思いやりを育む人権教育の推進 | 65 |

重点施策2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

重点的に取り組む施策等

- | | |
|---------------|----|
| 1 健康づくり活動の講座 | 66 |
| 2 スポーツ活動の講座 | 68 |
| 3 スポーツイベントの実施 | 69 |

重点施策3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

重点的に取り組む施策等

- | | |
|----------------------|----|
| 1 地域に根差した伝統芸能の継承への支援 | 69 |
| 2 文化財の保護 | 70 |

- | | |
|----------------------|----|
| 5 教育に関し、学識経験を有する者の意見 | 71 |
| 6 結びに | 76 |

[参考資料]

- | | |
|---------------------|----|
| ・平成30年度 川島町教育行政重点施策 | 77 |
|---------------------|----|

1 はじめに

平成30年度は、小学校が統合して「つばさ南小学校」と「つばさ北小学校」が開校し、川島町の教育が大きく変化した年です。

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（平成28年度～令和2年度）に掲げられた教育の基本理念「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」と5つの基本目標に加え、新たに5つの重点目標を定め、目標実現に向けたさまざまな事業展開を実施しました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。）第26条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検評価」という。）を行い、学識経験者の意見を求め、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

川島町教育委員会では、地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、平成30年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図り、対象事務の管理及び執行の状況の点検評価の課題及び今後の取組の方向性に対する意見を付し、その結果に関する報告書を作成しました。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

「平成30年度 川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者 小林 俊雄 氏

共栄大学教育学部客員教授

元さいたま市教育委員会学校教育部長

元埼玉県教育局指導課指導主事

3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会があります。

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	第5回 (定例)	4月27日(金) 10:00～ 役場 第1委員会室	・川島町学校教育推進員設置規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町学校教育推進員の委嘱について ・学校図書館司書教諭の任命について ・学校評議員の委嘱について ・川島町児童生徒体力向上推進委員会委員の委嘱について ・川島町就学支援委員会委員の委嘱について ・図書館長の任命について ・中央公民館長の任命について ・川島町民会館館長の任命について ・社会教育主事の任命について ・学芸員の任命について ・公民館長・主事の委嘱について ・公民館委員の委嘱について ・社会教育委員の委嘱について ・公民館運営審議会委員の委嘱について ・文化財保護審議会委員の委嘱について ・文化財専門調査員の委嘱について ・スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・スポーツ推進委員の委嘱について ・平成30年度臨時職員の任命について ・学校体育施設管理指導員の委嘱について ・「文芸かわじま」第28号編集委員の委嘱について ・区域外就学の承諾について	一部 非公開	0人
2	第6回 (定例)	5月25日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	・工事請負契約の締結についての意見について ・川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・用途廃止財産の引継ぎについて ・平成29年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
3	第7回 (定例)	6月18日(月) 9:30～ 役場 第1委員会室	・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・お盆期間中の学校閉庁について	一部 非公開	0人
4	第8回 (定例)	7月23日(月) 14:00～ 役場 第1委員会室	・平成31年度使用中学校教科用図書の採択及び平成31年度使用小学校教科用図書の採択について ・第50回町民体育祭記念大会開催要項(案)及び第50回町民体育祭実施細則(案)について ・地区体育祭・町民体育祭の周知について ・川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任につ	一部 非公開	0人

			・平成30年度就学援助受給申請者の認定について ・区域外就学の承諾について ・平成30年度埼玉県学力・学習状況調査結果について		
5	第9回 (定例)	8月24日(金) 13:30～ 役場 第1委員会室	・平成30年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成29年度対象)について ・平成30年度川島町一般会計補正予算(第2号)の意見について ・平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について ・平成30年度就学援助受給申請者の認定について ・第50回町民体育祭記念大会プログラムについて	一部 非公開	0人
6	第10回 (定例)	9月21日(金) 9:30～ 役場 第1委員会室	・平成31年度当初教職員人事異動の方針について ・臨時職員の任用について ・平成30年度川島町スポーツ賞受賞者の決定について ・平成30年度就学援助受給認定者の認定取消しについて ・平成30年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
7	第11回 (臨時)	10月4日(木) 10:00～ 役場 第1委員会室	・小中一貫教育推進協議会設置要綱を定めることについて	一部 非公開	0人
8	第12回 (定例)	10月29日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	・川島町小中一貫教育推進協議会委員の委嘱について ・臨時職員の任用について ・平成30年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
9	第13回 (定例)	11月19日(月) 10:00～ 役場 中会議室	・平成30年度川島町一般会計補正予算(第4号)の意見について ・平成30年度川島町学校給食費特別会計補正予算(第1号)の意見について	一部 非公開	0人
10	第14回 (定例)	12月17日(月) 10:00～ 役場 第1委員会室	・区域外就学の承諾について ・平成31年成人式について	一部 非公開	0人
11	第1回 (定例)	1月21日(月) 10:00～ 役場 第1委員会室	・入学通知書の送付について ・地域ゆめ・みらいづくり事業について	公開	0人
12	第2回 (定例)	2月22日(金) 14:30～ 役場 中会議室	・平成31年度当初教職員人事異動計画について ・平成30年度川島町一般会計補正予算(第5号)の意見について ・平成31年度川島町一般会計予算の意見について ・平成31年度川島町学校給食費特別会計予算の意見について ・県費負担教職員の懲戒について ・平成30年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人

13	第3回 (定例)	3月18日(月) 13:30～ 役場 第1委員会室	・平成31年度川島町教育行政重点施策について ・川島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について ・学校面接指導医師の指定について ・川島町社会教育指導員の委嘱について ・平成31年度臨時職員の任用について ・川島町育英資金貸付申請に係る貸付の決定及び資金繰りについて ・区域外就学の承諾について ・平成30年度就学援助受給申請者の認定について	一部 非公開	0人
----	-------------	------------------------------------	---	-----------	----

(2) 教育委員会の構成要件(H31. 3. 31 現在)

教育長	性別	教育長再任回数
1名	男性	1回

委員数	うち保護者である委員数	男女数	委員再任回数
4人	1人	男性 2人 女性 2人	0回

○委員数は法定数(地教行法第3条)です。

(3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区 分	全 国	関 東	県	西 部	比 企	町
委員対象	1	0	1	2	5	18
教育長のみ対象	1	0	4	6	8	3

○委員対象の研修等の参加回数は、27回で延べ参加人員は78人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は、22回でした。

4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

重点目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	1 学校教育の充実
重点的に取り組む施策等	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1) 学力・学習状況調査等の分析と指導方法の工夫・改善 (2) 研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上 (3) 少人数指導の推進
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 学力・学習状況調査等の分析と指導方法の工夫・改善 ・ 全国学力学習状況調査、埼玉県学力学習状況調査の結果を受け、各小中学校で結果を分析し、苦手とする部分を集中的に指導した。また、川島町独自の学力テストを実施し、指導の検証を行った。さらに、教育委員会と川島町教育研究会と共催で、外部指導者を招聘し、授業力向上を目指した授業研究会を実施した。 (2) 研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上 【平成 30 年度 学校課題研究における授業研究会】 ・ 中山小 学校課題「技能と体力を高め、運動の楽しさを味わわせる体育授業の展開」 1 年 1 組：10 月 18 日、4 年 1 組：11 月 20 日、6 年 1 組：12 月 11 日 ・ 伊草小 学校課題「情報機器の効果的活用を目指した授業の研究」 4 年 1 組：9 月 26 日、1 年 1 組：11 月 12 日、5 年 1 組：1 月 21 日 ・ つばさ南小 学校課題「一人一人が活躍し、学ぶ喜びを味わえる国語科学習」 4 年 1 組：7 月 4 日、2 年 1 組：10 月 17 日、5 年 1 組：11 月 6 日 たんぽぽ学級：12 月 14 日 ・ つばさ北小 学校課題「言葉の力を育む国語科の指導」 5 年 1 組：7 月 11 日、3 年 1 組：10 月 11 日、4 年 1 組：10 月 22 日 2 年 1 組：11 月 22 日 ・ 川島中 学校課題「特別の教科 道徳」の研究 6 月：1 年 3 組・2 年 1 組・3 年 1 組 授業研究会 11 月：1 年 2 組 授業研究会 ・ 西中 学校課題「心豊かにたくましく生きる力を育てる道徳教育」 11 月 16 日：1 年 3 組・2 年 2 組・3 年 1 組 道徳教育研究推進モデル校発表 【平成 30 年度 授業研究会】 ・ 中山小 2 月 15 日：4 年「音楽」 ・ 伊草小 11 月 1 日：6 年「社会」、11 月 21 日：5 年「体育」 ・ つばさ南小 11 月 6 日：5 年「国語」、10 月 25 日：6 年「外国語」 ・ つばさ北小 11 月 28 日：6 年「理科」

- ・ 川島中
 9月20日：3年「数学」、11月27日：1年「体育」、
 10月9日：3年「英語」
 11月20日：1年「道徳」、10月19日：3年「特活」
- ・ 西中
 7月9日：3年「英語」

(3) 少人数指導の推進

- ・ 基礎基本の定着を図るために、教科指導充実加配を活用して、チーム・ティーチング指導や学級をさらに少人数に分けた指導を行い、個々の児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導や補充・発展の指導を行った。

2 課題

本町の児童・生徒の学力については、学校や学年によって差がある。各学校では、全国や埼玉県の学力・学習調査や川島町独自の学力テストの分析を行い、児童生徒一人一人の学力の伸びの把握に努め、さらに伸ばすためによりよい授業を展開する必要がある。今後も、教師の指導力向上のために、研修会や授業研究会に積極的に参加をするよう町内の教職員に呼びかける必要がある。

重点目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	1 学校教育の充実
重点的に取り組む施策等	2 進路指導・キャリア教育の充実
目的	生徒が、自らの将来について意欲や関心が持てるよう、学校・家庭・地域・企業が一体となって指導援助する。
主な取組	(1) キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施 (2) 比企地区学力テスト実施に係る補助
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業（職業体験）の実施 ・キャリア教育の一環と位置づけ、生徒の主体的な取り組みにつなげるために当事業を平成 30 年度より 2 年生で実施した。 ・事前打ち合わせ 4 月 23 日（両中学校） ・川島町中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会 第 1 回 6 月 28 日 ・中学生社会体験チャレンジ（7 月 11 日～13 日まで） ・事後の振り返り 11 月 29 日（両中学校） ・川島町中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会 第 2 回 2 月 27 日 (2) 比企地区学力テスト実施に係る補助 ・生徒の個々の学習状況を把握し進路決定の資料とするため、中学校が行う比企地区学力テストに対して、その経費の一部を補助した。 ・補助金額 1 人 1 回あたり 550 円を限度 ・実施回数 川島中 3 回（9 月 5 日・10 月 2 日・11 月 5 日） 西 中 3 回（9 月 5 日・10 月 2 日・11 月 5 日） 2 課題 中学生社会体験チャレンジ事業での職業体験は、中学生にとって非常に充実した体験である。平成 30 年度より 2 年生で実施し、中学生社会体験チャレンジを両中学校教職員と連携を図りながら計画を立て、実施することができた。また各事業所からも 2 年生になったことにより自主性が高まり、任せられる仕事も増えたという感想をいただいた。

基本目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	1 学校教育の充実
重点的に取り組む施策等	3 特別支援教育の推進
目的	幼児や児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。
主な取組	(1)特別支援教育の視点での教育活動の推進 (2)教育相談、就学支援委員会の充実 (3)共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 (4)発達障がいなどに対する支援体制の整備・充実
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 特別支援教育の視点での教育活動の推進 ・ 町内に住む特別支援学校に通う児童・生徒が地元の小中学校へ定期的に通う支援籍学習を行うことで、一定程度の学習活動を行うことができ、また、障害者に対する理解（心のバリアフリー）を深めることができた。 ○県立川越特別支援学校支援籍学習希望者 5名 【中山小学校：2名（年間3回）】【川島中学校：2名（年間3回）】 【伊草小学校：1名（年間3回）】 ○坂戸ろう学園支援籍学習希望者 1名 【つばさ南小学校：1名（年間3回）】 (2)教育相談、就学支援委員会の充実 ・ 幼稚園・保育園において巡回就学相談会を実施し、就学の不安や悩みがある保護者に情報を提供した。 ○町立けやき保育園：7月23日、○町立さくら保育園：7月24日 ○私立とねがわ幼稚園：7月24日 ・ 就学支援委員会全体会3回、専門委員会を2回開催し、医師、学識経験者、保健師、児童福祉施設の職員、学校職員参加のもと、適正な就学に係る教育的支援に関することを審議した。 ○全体会 年3回 7月5日、11月22日、2月28日 ○専門委員会 年2回 9月13日、11月7日 (3)共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 ・ 児童生徒一人ひとりが生き生きと学習活動が行えるよう、通常学級での学びや町内の施設を使つての学びなどを多く取り入れることができた。 (4)発達障がいなどに対する支援体制の整備・充実 ・ 特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。また、通常学級に在籍する特別に支援を要する児童生徒についても、日常の支援を行うことができた。 ○平成30年度特別支援教育支援員の配置状況 中山小 : 5人(5人) 伊草小：5人(5人) つばさ南小：4人(4人) つばさ北小：1人(1人) 川島中 : 3人(4人) 西中：5人(4人) 計 23人(23人) ※()内は平成29年度。

・特別支援教育支援員研修会を実施して、支援員の資質向上を図った。
○特別支援教育支援員研修会の実施（年2回 4月3日、7月20日）

2 課題

特別支援学級だけではなく、通常学級に在籍している発達障がいと思われる児童生徒が増えてきていることや障がい種類が多種にわたってきているため、対応のできる専門性のある教員の育成や直接児童生徒と関わる特別支援教育支援員の資質向上を図ることが今後も継続して必要である。

基本目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	1 学校教育の充実
重点的に取り組む施策等	4 幼児教育の推進
目的	乳幼児は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期である。この時期の子どもたちの健やかな心身の成長を支える幼児教育の充実を支援するとともに、小学校との連携を推進する。
主な取組	(1) 幼保小連携事業の推進 (2) 幼・保・小における特別支援教育の充実
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 幼保小連携事業の推進 ・各小学校と町立保育園及び私立幼稚園の連携については、入学前に連絡会を行い、園児の情報交換を行った。また、幼稚園や保育園での様子を小学校教諭が参観に行き、入学児童の理解を行った。 ・町立さくら保育園については伊草小学校と、私立とねがわ幼稚園については中山小学校とつばさ北小学校と交流会を実施した。園児と小学生と一緒に活動したり遊んだりすることで、小1プロブレムの解消や小学生に小さい子供への思いやりの心を育成することができた。 (2) 幼・保・小における特別支援教育の充実【再掲】 8 ページ (2) 教育相談、就学支援委員会の充実を参照 2 課題 町立保育園や私立幼稚園と小学校が交流事業を実施していくことで、スムーズな小学校就学をすすめることができている。今後も町立保育園及び私立幼稚園と小学校との交流事業を実施していくことや、園児の情報交換の場を意図的に設定したり、実際に小学校教諭が園に出向き、園児の様子を観察したりすることによって連携を図っていくことが必要である。

重点目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
目的	毎日行われる授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施する。また、学校指導訪問等で、学力向上のための授業改善を指導する。
主な取組	(1) 川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実 (2) 学校指導訪問による教師の授業力の向上
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 川島町教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実 【平成30年度川島町研究会委嘱】 ・中山小 「体育」 主題：技能と体力を高め、運動の楽しさを味わわせる体育授業の展開 ・伊草小「情報教育」 主題：情報機器の効果的活用を目指した授業の研究 ・つばさ南小「国語」 主題：一人ひとりが活躍し、学ぶ喜びを味わえる国語科学習 ・つばさ北小「国語」 主題：言葉の力を育む国語科の指導 ・川島中「道徳」 主題：特別の教科 道徳の研究 ・西中「道徳」 主題：心豊かにたくましく生きる力を育てる道徳教育 (2) 学校指導訪問による教師の授業力の向上 ・町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するため西部教育事務所とともに実施した(中山小・つばさ南小・つばさ北小・川島中)。 ・町教育委員会が、町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するために実施した。(伊草小・西中) 2 課題 指導主事としての重要な役割の一つである各小・中学校への指導支援が、学校指導訪問の他に、初任者教諭の授業参観や意図的に学校訪問を行うことによって多く実施できた。 今後も、学校指導訪問や学校訪問以外にも積極的に各小・中学校を訪れ、きめ細かな指導支援を実施できるようにしていく必要がある。

重点目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 学校管理運営の改善・充実
目的	学校経営におけるPDCAサイクルを確立し、改善を図る。学校評価、学校関係者評価を実施し、適切に説明責任を果たすとともに、家庭・地域との連携協力を図り、「開かれた学校づくり」を目指す。学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。
主な取組	(1) 社会に開かれた教育課程の実現 (2) 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上 (3) 学校評価制度の充実による学校改善の推進 (4) 学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 社会に開かれた教育課程の実現 ・各校とも、学期に1回の割合で会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業について等、評議員から意見をもらった。 (2) 人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上 ・職員の資質及び能力の向上と学校の教育力を高めるためのより効果的な人事評価の実施を目指し、管理職を対象に研修を行った。 (3) 学校評価制度の充実による学校改善の推進 ・町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を実施した。評価時期は、2学期末を基本として各学校の裁量で行った。 ・取組の適切さを検証し、その改善方策を検討した。 ・具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒アンケート、保護者アンケートの結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。 (4) 学校評議員制度を活性化させ点検・評価及び評価に基づいた更新 ・学校評議員は、校長の求めに応じて学校運営に関する意見を述べる組織で、全小・中学校で設置している。平成30年度は、各校4～6人ずつ、合計32人を委嘱した。 ・各校とも、学期に1回の割合で会議を開催し、学校の教育目標、教育活動の状況、学校と地域の連携や参観した授業について等、評議員から意見をもらった。 2 課題 川島の児童生徒を伸び伸びと健やかに成長させることができるよう、教職員の資質・能力の向上を目指して人事評価制度研修を繰り返し行う必要がある。自己評価や学校関係者評価が評価のための評価に終わることなく、PDCAの一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実をさらに推進する必要がある。

	学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、より良い学校運営のために教職員は意見を真摯に受け止め、工夫改善を続けることが大切である。
--	---

重点目標	I 生きる力を育む学校教育の推進
重点施策	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 英語教育の推進
目的	国際化が進展するなかで、外国語(特に英語)能力の基礎や表現力等のコミュニケーション能力の育成を図り、広い視野を持ち、異文化を理解するとともに、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力を育成する。
主な取組	(1) 英語教育充実事業 (2) 英語検定受験推進事業 (3) A L T 常駐化による英語教室の活用の推進【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 英語教育充実事業 (A L T 派遣、小学校外国語活動支援員の配置) ・ 小学校では外国語の聞き取り能力を楽しく学ぶなかで高めるため実践的な活動ができる A L T (外国語指導助手) を採用し、5、6 年生担任教師と共に授業を行っている。 ・ 中学校では生徒の英語科の学力向上 (特に4技能の内スピーチ、ヒヤリング能力の向上) を目指して A L T (外国語指導助手) の常駐配置化を図っている。 配置日は、小学校で 210 日 (内訳 中山、伊草小 各 70 日、つばさ南、つばさ北小 各 35 日)、中学校で 438 日 (内訳 川島・西中 各 219 日) とした。 ・ 小学校外国語活動支援員配置事業 (臨時職員賃金) 学習指導要領の改訂に伴う、小学校 5・6 年生の英語の教科化及び 3・4 年生の外国語活動の導入を見据え、担任教師と A L T (外国語指導助手) の授業を支援するための外国語支援員 (臨時職員) を配置し、計画的な外国語教育を行った。支援員の任用にあたっては、英語指導能力やコミュニケーション能力についても配慮した。 (2) 英語検定受験推進事業 ・ 第 5 次川島町総合振興計画 (第 3 節学校教育の充実) まちづくりの指標では中学 2・3 年生の英検 3・4 級取得率を 70% と定めている。 特に、英語に関しては、グローバル化が進む現代社会において「読む」「聞く」「話す」「書く」の 4 つの技能をバランスよく習得することが求められおり、この 4 技能を試す機会として英語検定は有効な学習機会である。 このため、グローバル社会でも適応できる英語力を全ての生徒に身につけるため、(公財) 日本英語検定協会の実用英語技能検定 (準 2 級・3 級・4 級) を受験する生徒に対して、予算の範囲内において、英語検定料を町が負担 (1 回を限度) する事業を開始した。 また、英語検定の合格率を高めるためには、試験に臨む生徒を学習面で支援する必要があるため、学校での基礎学力の定着を目指した授業や補習学習に併せて、英語検定取得を支援する講座を私塾と連携し開設している。

・ 支援事業費の金額

受験を希望する生徒に対して、川島中学校または西中学校を会場に受験した場合、一人当たり同一年度内1回を限度とし、次の金額を町が負担することにより生徒の受験料を免除する。

- ・ 英検準2級（高校中級程度） 実費額 4,800 円
- ・ 英検3級（中学卒業程度） 実費額 3,400 円
- ・ 英検4級（中学中級程度） 実費額 2,100 円

・ 英語検定受験推進事業参加者及び合格者等の状況

第1回英語検定 平成30年6月1日（金）、2日（土）実施

第2回 “ 平成30年10月6日（土）実施

第3回 “ 平成31年1月26日（土）実施

■受験者数一覧

受験級	1回	2回	3回	参加者計	合格者計	（合格率）
準2級	31	6	1	38	10	26.3%
3級	43	22	16	81	43	53.1%
4級	45	22	23	90	38	42.2%
計	119	50	40	209	91	43.5

- ・ 英語検定を受験する生徒に対して、英語検定実施日の直前に過去問題や英語検定システム（旺文社過去問題）等を活用した受験準備講座を実施した。
実施日：5月19日（土）（川中・西中）

・ 小学生一日英語村体験教室【新規】

国際社会で活躍できる人材の育成と英語に親しんでもらうことを目的に小学生を対象とした「小学生一日英語村体験教室」を実施した。

実施日：8月3日（金）、会場：旧小見野小学校、参加者数：118名

■参加者数一覧

学年	中山小	伊草小	つばさ南小	つばさ北小	合計
4年	9	15	7	13	44
5年	13	4	10	13	40
6年	10	8	7	9	34
計	32	27	24	35	118

(3) A L T 常駐化による英語教室の活用の推進【新規】

中学校においてはA L T が常駐している。英語教室の活用については、各中学校の英語担当、A L T の協力により、掲示物や辞書の設置等、生徒がいつでも英語にふれられるような環境を整えることができた。

2 課題

英語検定（3、4級）取得者70%を数値目標に上げているため、受験者数増及び受験に向けて、今後、中学校と協議し、夏休み期間中の補充学習等にA L T を活用できるようなプログラムを作り、指導効果を高めるなどの工夫が必要である。

また、英語科支援を行うA L T にも指導に合わせた役割が求められてお

り、適切な人材確保に努めたい。

中学校においては、ＡＬＴ常駐化の効果を挙げるため様々な取り組みを行っており（西中学校における英語ルームの活用や生徒との交流）、授業で生の発音に触れ、リスニング能力や会話能力が向上してきている。

また、英語教室の活用について、今年度は川島中学校では辞書等の教材を、西中学校では英検対策のプログラムが入ったパソコンを設置している。学校のニーズに合わせながらさらなる英語教室の有効活用を進めていくことが必要である。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実							
重点施策	1 教育環境の整備・充実							
重点的に取り組む施策等	1 学校規模適正化の推進							
目的	複式学級の編制や、現状の男女間の数の不均衡といった、小規模校化した三保谷、出丸、ハッ保、小見野の4小学校の課題を解決し、教育環境の改善を図るため、平成30年4月に2校に統合する。							
主な取組	(1)統合小学校2校の開校と円滑な学校運営【新規】 (2)小学校通学バス運行事業							
施策の評価及び課題等	1 施策の評価							
	(1)統合小学校2校の開校と円滑な学校運営【新規】							
	・平成28年2月に策定した「川島町立小学校規模適正化計画」に基づき、三保谷小学校、出丸小学校、ハッ保小学校、小見野小学校の4校を廃校し、町立つばさ南小学校、町立つばさ北小学校の2校の統合小学校を平成30年4月に開校。円滑な学校運営をしている。							
	■児童数一覧							
	H30.5.1 現在							
	学校名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	つばさ南小	18	23	20	20	32	25	138
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
	つばさ北小	16	28	30	23	28	22	147
	学級数	1	1	1	1	1	1	6
(2) 小学校通学バス運行事業								
・統合に伴い、遠距離通学となる旧出丸小学校区、旧小見野小学校区の児童の通学の安全確保と負担軽減を図ることを目的に、スクールバスを運行している。								
・スクールバス（29人乗り）：4台 つばさ南小学校：2台（1、2号車） つばさ北小学校：2台（3、4号車）								
2 課題								
統合小学校2校（つばさ南小学校、つばさ北小学校）を平成30年4月に開校したが、スクールバスの運行も含め円滑な学校運営ができている。								
今後も、児童にとって安全・安心な学習環境を維持するため、常に保護者を含めた地域のかたと協議のうえ、学校運営を進めていく必要がある。								

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	2 小中一貫教育の推進
目的	川島町立小学校規模適正化計画では、子供たちのさらなる学力、社会性の向上を図る観点から、既存の中学校と連携、交流を深めることで、小中一貫教育を推進する。
主な取組	(1) 学校教育推進員による小中一貫教育の研究推進 (2) 小中一貫教育先進校視察研修 (3) 小学校と中学校の連携、交流、研究事業 (4) 教員の短期異交種（小中学校間）体験研修
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 学校教育推進員による小中一貫教育の研究推進 川島町の小中一貫教育について、学校、保護者及び地域の意見を取り入れながら、その課題を整理し、取り組むべき具体的な方策を研究・検討するため、学識経験者、小学校及び中学校関係者、小学生及び中学生の保護者代表、地域代表、公募委員からなる「川島町小中一貫教育推進協議会」を10月に設置し、川島町における小中一貫教育について調査、研究及び協議を実施した。 (2) 小中一貫教育先進校視察研修 川島町小中一貫教育推進協議会による先進校視察を実施した。 実施日 2月15日 視察先 三鷹市立小・中一貫教育連雀学園 内 容 三鷹市の小中一貫教育の取り組みについて 講 師 学識経験者 貝ノ瀬 滋氏 (3) 小学校と中学校の連携、交流、研究事業 ・川島町立小学校規模適正化計画では、小学校の統廃合が完了した後、平成30年度から平成34年度までの5年間で、小学校と中学校、また中学校と中学校との連携、交流を図る中で、将来推進する小中一貫教育に向けた研究を行う。 (4) 教員の短期異交種（小中学校間）体験研修 平成30年度は事業未実施。教員の資質向上のためにも、今後事業の実施を検討する必要がある。 2 課題 小中一貫教育の実現に向け、川島町小中一貫教育推進協議会で、今後も小中一貫教育についての先進校視察等を通じて、調査、研究及び協議を進める。 また、小中一貫教育の推進には、小中学校の教職員が、9年間を通じて一貫した教育を行うという意識をお互いに持つ必要がある。今後も交流が図れるように、研究参加者の対象をさらに広げ教職員の意識改革も図っていく必要がある。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	1 教育環境の整備・充実
重点的に取り組む施策等	3 学校施設等の改修・修繕の推進
目的	児童生徒が安心・安全に学校生活が送れるよう、学校施設の改修及び修繕を適切に行う。
主な取組	(1) 中山小学校トイレ改造事業（工事）【継続】 (2) 川島中学校体育館大規模改修事業（設計）【新規】 (3) 学校給食センター設備更新事業【新規】 (4) 中学校英語教室エアコン設置事業【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 中山小学校トイレ改造事業（工事）【継続】 教育環境及び衛生面の向上を目的に老朽化した中山小学校のトイレを、和式便器から洋式便器に替え、トイレの床を乾式化する改修工事を施工した。 (2) 川島中学校体育館大規模改修事業（設計）【新規】 老朽化に伴う、川島中学校体育館大規模改修工事に向けた設計を実施した。 (3) 学校給食センター設備更新事業【新規】 学校給食センターでは、調理設備を計画的に更新している。平成 30 年度においては、食器洗浄機等の設備更新を実施した。 (4) 中学校英語教室エアコン設置事業【新規】 普通教室については、エアコンが設置されているが、更なる学習環境の向上を目的に川島中、西中の英語教室にエアコンを設置。 2 課題 学校施設においては、事後的な対応となっており、施設の長寿命化の観点から、計画的な改修が必要である。今後、大規模改造工事も含め計画的な改修、修繕計画を策定する必要がある。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	2 川島方式子ども学習支援システムの推進
重点的に取り組む施策等	1 学力向上の推進
目的	学力の向上を目指した総合的な事業として「川島方式子ども学習支援システム」を推進し、学力向上を目指す。
主な取組	(1) 基礎学力向上事業 (2) きめ細かい教育の推進事業【拡充】 (3) 英語教育充実事業【再掲】 (4) 学校と私塾が連携した補充学習の充実事業【継続】 (5) 私塾と連携した通塾支援事業【拡充】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 基礎学力向上事業(学力調査、家庭学習ノート、問題集、比企地区学力テスト)【継続】 ・「かわべえ・かわみん家庭学習ノート」3冊及び「算数ドリル」を全児童に配付した。比企地区学力テスト(中学3年生)への補助を行った。 (2) きめ細かい教育の推進事業【拡充】 ・川島中学校では、2学年において1学級の生徒数を40人から町単独で35人として、町費で教員を1名増員した。また、西中学校の2学年においても、同じように町費で教員1名を増員した。 川島中では76名、西中では80名をそれぞれ3クラスに分け、25名程度の3クラス編制とし、「きめ細かい教育」を推進し、学力向上や規律ある態度の育成を図った。 ・伊草小学校においても、39名となった6年生を2クラスに分け、町費で教員を1名増員し、19名、20名の2クラス編制とした。各学年とも2クラス編制で授業を行うことができた。高学年で1クラスになることを避けることができ、落ち着いた学習環境となった。 (3) 英語教育充実事業【再掲】 14ページ (1)を参照 (4) 学校と私塾が連携した補充学習の充実事業【拡充】 ・各中学校において、夏休み中にそれぞれ2日間、5、6年生を対象に国語、算数の補充学習を実施した。 8月27日、28日：川中会場(54名参加) 8月29日、30日：西中会場(33名参加) ・各中学校において、英語検定取得を支援するため「私塾と連携した講座」として実用英語技能検定 準2級、3級、4級の合格を目指す生徒を対象に、検定日前の直前講座として主に過去問題を中心に実施した。 実施日 5月19日 会場 川中・西中 参加者数 川中(4級：39名、3級：16名、準2級：19名)計74名 西中(4級：18名、3級：25名、準2級：12名)計55名

(5) 私塾と連携した通塾支援事業【拡充】

- ・ 経済的理由などにより、子どもたちの受けられる教育の格差が、それぞれの学歴や就職につながるといった負の連鎖が生じており、この格差を解消することが社会的な課題となっている。教育委員会では基礎学力の定着と学力の向上を目指して「学校と私塾が連携した学習支援事業」を新たな支援策としてスタートした。通塾を断念していた子供たちや保護者に対して新たな支援策として活用された。
- ・ 対象者：川島町教育委員会が認定した平成 30 年度就学援助認定児童・生徒とし、学力の定着や進学の実支援が必要な学年を対象に支援を行うものとし、小学生は学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、基礎学力の定着が必要な 4 年生、5 年生、6 年生を中学生については進学支援を踏まえ、2 年生、3 年生を対象とした。
- ・ 支援内容：教育委員会と支援協定を結ぶ私塾（飛翔塾、明光義塾川島教室）に対象児童・生徒が通塾する場合に、受講料の一部を町が助成するもので、助成額は私塾の受講料 1 コースに対して 5,000 円を上限とし、予算の範囲で、通年で 3 コースを上限として支援する。また、支援対象とする科目は小学生で国語・算数、中学生は数学・英語とした。
- ・ 通塾支援の実施結果 ・小学生 3 名、中学生 7 名

2 課題

県独自の学力学習状況調査では子供たち学力の伸びを経年で把握することができる。また、町独自の学力確認テストを実施することにより基礎学力の定着が図れていない分野が分析値に如実に現れてくる。これらのデータを有効活用するためには、小中学校でさらに分析を加え、子どもたちの授業に役立てていかななくてはならない。

しかしながら、取り組み状況については検証が十分行われていないため、今後も学力向上のための学校教育環境の整備及び充実の取り組みが必要となる。特に、英語教育充実事業では、小学校においては、学習指導要領の改訂に伴う英語の教科化に伴う教職員の研修や授業研究が求められている。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	2 川島方式子ども学習支援システムの推進
重点的に取り組む施策等	2 学校教育環境の整備・充実
目的	川島町の子供たちは学力向上が喫緊の課題である。そのために学力向上先進県である秋田県から講師を招き、学力を向上させるための具体的な指導方法や支援方法についてを聞く講演会を実施し、教員の指導力向上を図る。
主な取組	(1) ICT機器活用・研究事業 (2) 放課後児童クラブ学習支援事業【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) ICT機器活用事業（タブレット端末、校内LAN、電子黒板活用の推進）【拡充】、中山小学校【継続】、伊草小学校【継続】 ・ICT機器の授業における活用方法を研究するため、中山小学校と伊草小学校を研究校に指定した。 ・4年生から6年生の授業において、各教室に設置されているデジタルテレビに併せ、タブレット端末（13台）、LAN回線（6教室分）を活用することにより、ICT機器を活用した授業方法や教育効果を検証した。 ・伊草小学校では、タブレット端末を活用し、国語の授業を展開した。 ・学校では、タブレット端末の活用により、教員にとっては各児童の習熟度を瞬時に把握でき、授業の効率化になっているほか、児童にとっては友だちの考え方や表現の違いなどを知ることができることから、よい刺激となり学習意欲につながると評価している。 (2) 放課後児童クラブ学習支援事業【新規】 町内の放課後児童クラブ（学童保育）を利用している児童に対し、新たな学習支援を行うことにより、児童の学習意欲の向上並びに学力の向上を目指す。町内3つの放課後児童クラブに教員経験である放課後児童クラブ学習支援員を派遣し、学習支援を実施した。 2 課題 ICT機器活用事業のタブレット端末を活用した授業の指導案は、ICT機器の活用に熟達した教員を中心として作成されているもので、まだ、全ての教員がタブレット端末を活用できるレベルには至っていない。このことから、教員のICT機器活用にかかる技能の習得が課題である。 また、現在は、算数を中心とした授業研究になっているが、他の教科についても、研究を広げていくことが課題である。 放課後児童クラブ学習支援事業については、放課後児童クラブの役割も踏まえ、クラブ指導員と協力しながら事業継続することで、学力の向上を目指す必要がある。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	2 川島方式子ども学習支援システムの推進
重点的に取り組む施策等	3 教員の指導力の向上
目的	川島町の子供たちは学力向上が喫緊の課題である。そのために学力向上先進県である秋田県から講師を招き、学力を向上させるための具体的な指導方法や支援方法についてを聞く講演会を実施し、教員の指導力向上を図る。
主な取組	(1)全教職員研修会の実施（学力向上） (2)学力先進地校（秋田県）への視察
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)全教職員研修会の実施（学力向上） ・町内各校では学力先進地校（秋田県）視察に参加した教員による報告会が行われ教育委員会では、学校教育推進委員会と連携して「視察の報告書」としてまとめ、全教職員に配布した。 (2)学力先進地校（秋田県）への視察 ・子供たちの学力向上を目指し、全国学力学習状況調査の成績が全国1位である秋田県に行き、具体的な取組について先進的な研究を学び、教職員の意識改革及び、指導力の向上を図った。 視察期間：平成30年10月25日～10月26日 1泊2日 視 察 先：秋田県横手市教育委員会（第1日目） 秋田県横手市浅舞小学校及び平鹿中学校（第2日目） 内 容：『平成29・30年度 秋田県横手市教育委員会「言語活動の充実による学力向上推進事業」公開研究会』に参加 視 察 員：川島町立小中学校教員（各校1名） 学校教育推進担当校長（1名） 川島町教育委員会指導主事（1名） 計8名 ・視察後、視察に参加した教員による研究授業を行った。（2月19日） 2 課題 平成30年度も現地を視察し、市教委による推進事業の概要、それを受けての実際の学校の様子を視察することができた。 公開授業実施による報告会は2月に川島中を会場に実施した。 今後も、秋田県の視察報告の一貫としての公開授業を継続して、町内の教員の指導力・授業力向上を図っていく。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実																																																										
重点施策	3 就学支援の充実																																																										
重点的に取り組む施策等	1 切れ目のない教育支援																																																										
目的	教育の機会均等の趣旨にのっとり、経済的理由によって就学が困難と認められる児童、生徒に対して、学校給食費、学用品等を就学援助費として支給することにより、義務教育の円滑な実施を図る。幼児教育の振興と保護者の経済的負担軽減を図る。																																																										
主な取組	(1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 (2) 特別支援教育就学奨励事業 (3) 育英資金貸付事業 (4) 奨学金利子助成事業【新規】 (5) 幼稚園就園奨励費補助金事業 (6) 第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業 (7) 入園祝い金事業 (8) 自転車総合保険加入事業【新規】																																																										
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 ・平成30年度、新小学1年生及び新中学1年生になる児童・生徒への新入学用品費の就学前支給を行った。 ■小学生 (単位：人・円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>人 員</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>新入学用品費(H31)</td><td>18</td><td>730,800</td></tr> <tr> <td>学 用 品 費</td><td>124</td><td>1,208,621</td></tr> <tr> <td>通学用品費</td><td>108</td><td>204,040</td></tr> <tr> <td>校外活動費</td><td>54</td><td>55,673</td></tr> <tr> <td>修学旅行費</td><td>16</td><td>311,452</td></tr> <tr> <td>P T A会費</td><td>92</td><td>169,900</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>2,680,486</td></tr> </table> ■中学生 (単位：人・円) <table> <tr> <th>区 分</th><th>人 員</th><th>金 額</th></tr> <tr> <td>新入学用品費(H31)</td><td>18</td><td>853,200</td></tr> <tr> <td>学 用 品 費</td><td>69</td><td>1,370,820</td></tr> <tr> <td>通学用品費</td><td>50</td><td>95,150</td></tr> <tr> <td>校外活動費</td><td>23</td><td>64,610</td></tr> <tr> <td>修学旅行費</td><td>25</td><td>1,268,364</td></tr> <tr> <td>通学用自転車購入費</td><td>18</td><td>315,980</td></tr> <tr> <td>P T A会費</td><td>61</td><td>130,000</td></tr> <tr> <td>生 徒 会 費</td><td>69</td><td>102,450</td></tr> <tr> <td>体育実技用具費</td><td>12</td><td>44,400</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>4,244,974</td></tr> </table>		区 分	人 員	金 額	新入学用品費(H31)	18	730,800	学 用 品 費	124	1,208,621	通学用品費	108	204,040	校外活動費	54	55,673	修学旅行費	16	311,452	P T A会費	92	169,900	計		2,680,486	区 分	人 員	金 額	新入学用品費(H31)	18	853,200	学 用 品 費	69	1,370,820	通学用品費	50	95,150	校外活動費	23	64,610	修学旅行費	25	1,268,364	通学用自転車購入費	18	315,980	P T A会費	61	130,000	生 徒 会 費	69	102,450	体育実技用具費	12	44,400	計		4,244,974
区 分	人 員	金 額																																																									
新入学用品費(H31)	18	730,800																																																									
学 用 品 費	124	1,208,621																																																									
通学用品費	108	204,040																																																									
校外活動費	54	55,673																																																									
修学旅行費	16	311,452																																																									
P T A会費	92	169,900																																																									
計		2,680,486																																																									
区 分	人 員	金 額																																																									
新入学用品費(H31)	18	853,200																																																									
学 用 品 費	69	1,370,820																																																									
通学用品費	50	95,150																																																									
校外活動費	23	64,610																																																									
修学旅行費	25	1,268,364																																																									
通学用自転車購入費	18	315,980																																																									
P T A会費	61	130,000																																																									
生 徒 会 費	69	102,450																																																									
体育実技用具費	12	44,400																																																									
計		4,244,974																																																									

(2) 特別支援教育就学奨励事業

■小学生

(単位：人・円)

区 分	人 員	金 額
給 食 費	16	340,690
修学旅行費	2	19,944
校外活動費	16	13,703
学用品・通学用品購入費	16	81,010
計		455,347

■中学生

(単位：人・円)

区 分	人 員	金 額
給 食 費	3	78,400
校外活動費	3	2,370
学用品・通学用品購入費	3	32,034
体育実技用具費	1	23,700
計		136,504

(3) 育英資金貸付事業

貸付件数 6 件

■運用状況

区 分	前年度末現高	決年度中の増	決算年度中の減	年度末現在高
貸付金	15,993,000	2,400,000	2,129,064	16,263,936
現 金	4,007,000	2,129,064	2,400,000	3,736,064
計	20,000,000	4,529,064	4,529,064	20,000,000

(4) 奨学金利子助成事業【新規】

・ 広報紙やホームページでの町民への周知 助成件数：0 件

(5) 幼稚園就園奨励費補助金事業

・ 子育て支援の一環として、入園料と保育料を減免する就園奨励事業を行っている幼稚園に対して、その減免した額を補助した。

(6) 第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業

・ 多子世帯における保護者負担軽減措置の拡充として第3子以降の多子計算の算定対象の年齢制限を完全に撤廃し、保育料を無料とし補助した。

(7) 入園祝い金事業

・ 私立幼稚園に係る就園奨励費の対象とならない諸経費（制服代等）に対して、保護者の負担を軽減するため、入園祝い金を支給した。交付件数：55 件

(8) 自転車総合保険加入事業【新規】

・ 生徒、保護者の安全・安心を考慮し、自転車通学をしている川中、西中の全校生徒（514 名）の自転車総合保険料を全額負担した。

2 課題

経済的理由によって就学や進学が困難となることがないように、支援の必要な児童、生徒に対して就学援助事業及び育英資金貸付制度等の周知及び申請の仕方が理解しやすいよう工夫する。なお、新規事業である自転車総合保険加入事業については、生徒、保護者の安全・安心のための事業であり、保護者からは好評である。

重点目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 「学校応援団」の充実
目的	学校応援団の小・中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1) 学校応援団活動に対する支援の充実 (2) 学習ボランティアの活動支援 (3) 川島町国際交流クラブと連携した日本語指導の充実
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 学校応援団活動に対する支援の充実 ・学校応援団は、平成 30 年度全小・中学校で 100%組織されている。学校応援団による教育支援活動は次のとおり。 ＜小学校＞ ①朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り。見守り隊による登下校時の見守り及び防犯活動 ②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ③総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・さつまいもづくり・地域の昔の話等） ④家庭科、算数科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等） ⑤学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし ＜中学校＞ ①学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし (2) 学習ボランティアの活動支援 ・学習ボランティアの効果的な活用を下記により実施した。 ＜小学校＞ ①読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ②総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・地域の昔の話等） ③家庭科、算数科、体育科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等の協力 (3) 川島町国際交流クラブと連携した日本語指導の充実 町立小・中学校に在籍する外国人児童生徒に対して川島町国際交流クラブの日本語指導支援ボランティアによる日本語指導を主体とした支援を行うことで、児童・生徒の学校生活への適応の向上を図る。 実施校：伊草小、川島中、西中 2 課題 交通安全や防犯を含め、ボランティア等による学校応援は、学校だけでは困難な問題の解決のためにも重要である。今後も、地域住民とのつながりを大事にしながら、支援の内容がさらに広がるような工夫・改善が行わ

れるように協議していく必要がある。

また、川島町国際交流クラブと連携した日本語指導の充実については、児童・生徒の様子について、日本語指導支援ボランティア、学校と情報共有をしながら、継続していく必要がある。

基本目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭教育の充実
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1) 学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 (2) 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進 ① 「早寝 早起き 朝ご飯」運動の普及・啓発事業 ・「家庭生活の約束6か条」(小学校版、中学校版)を作成・配布し、家庭に「続けよう 早ね、早おき、朝ごはん」を呼びかけた。 ・「家庭生活の約束6か条」(小学校版、中学校版)に係わるアンケート調査を各小・中学校のPTA広報部を中心に実施し、各校の広報で紹介をした。 (2) 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進 ・(主な取組) ・中山小「中山小まつり」 ・伊草小「まつの木フェスティバル」 ・つばさ南小「つばさフェスティバル」 ・つばさ北小「ウイングフェスティバル」 ・川島中「合唱祭」 ・西中学校「合唱祭」 2 課題 引き続き、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要である。 また、学校からの情報発信や取組の仕方等、見直す必要がある。

基本目標	Ⅱ 教育環境の整備・充実
重点施策	4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 防犯教育・安全教育・防災教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1) 家庭・地域と連携した安全体制の確立 (2) 防犯教室の実施 (3) 交通安全教育の推進 (4) 防災教室の実施
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 家庭・地域と連携した安全体制の確立 ・登下校時の安全対策(川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども 110 番の家協力者連絡会等)、日々の通学途上の交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども 110 番の家協力者連絡会等に協力してもらっている。こうした地域ぐるみの取組の結果、大きな事件・事故もなく、毎日安全な通学が確保できた。 ・各種情報媒体の活用(連絡メールシステム、防災行政無線) 防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、電子メールによる連絡システムを運用している。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実に多くの保護者に連絡しなければならないときなどに効果がある。各学校は、不審者や災害時以外の連絡等でも活用している。また、防災行政無線での見守り放送は、金曜日の放送を町内 6 小学校代表児童が行っており、見守り活動を行っている町民からも高い評価を得ている。 ・学校だより等を通じた家庭への働きかけや P T A と連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。 (2) 防犯教室の実施 ・中山小学校において、東松山警察署との連携を図り、夏季休業日前に全児童を対象に「防犯教室」を実施した。(防犯教室：6/22) (3) 交通安全教育の推進 ・各小・中学校において登下校指導を定期的実施している。また、各小学校では道路の歩き方や自転車の乗り方についての講習会を定期的実施している。なお、保護者、地域のかたにも登下校の見守りの協力をいただいております、地域全体で交通安全に取り組んでいる。 (4) 防災教室の実施 ・各学校において、避難訓練(地震・火災等)を行っている。また、集団下校の際には安全指導を行い、その際には雷や突風の危険性や対処方法の指導を行っている。

2 課題

今後も引き続き、学校・家庭・地域等が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域のかたに参加していただき、顔合わせをしておくことも必要である。

電子メール等を活用した情報提供は即時性があり、一斉に情報を送信できるメリットがあるが、個人情報等内容を十分確認し、安心して情報を共有できるようにしておく必要がある。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小・中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせる等、道徳性を養う。
主な取組	(1) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 (2) 道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のＴ・Ｔによる授業の実践 (3) 保護者への道徳授業の公開 (4) 「考え、議論する道徳」への質的転換を図る授業研究（西中）【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進 ・ 各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。児童・生徒は道徳の授業だけでなく、各教科の授業、日常の学校生活や家庭生活等の中で多くの道徳的体験をしている。各教科の目標や内容の多くは道徳教育と密接に関係しており、各教科の目標や内容に基づいて授業を行うなかで、児童の道徳性を養っている。 (2) 道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のＴＴによる授業の実践 ・ 各小・中学校の「道徳の時間」は、年間 35 時間（小学校 1 年生は 34 時間）週 1 時間行うことができた。 ・ 各小・中学校では道徳教育推進教師や道徳主任を中心に指導体制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、資料や場面絵の準備、川島町郷土資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。 ・ 各学校の管理職に道徳の授業への積極的な参画を促した。授業の終末に子ども達が身近に接している管理職の話を入れることによって、道徳的価値についてのさらなる気づきや自分の考えを深めるよい機会となった。 ・ 西中学校においては、埼玉県教育委員会及び川島町教育委員会の委嘱を受け、「道徳教育研究推進モデル校」として学校全体で道徳教育の研究に取り組んだ。研究発表会を開催し、町内教職員だけではなく近隣の教職員参加のもと実のある研修を行うことができた。 ○道徳教育研究推進モデル校研究発表会 11 月 16 日実施 指導者：埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課指導主事 安元 信幸 氏 埼玉県教育局西部教育事務所教育支援担当指導主事 後藤 輝明 氏 開智国際大学教育学部准教授 土井 雅弘 氏 ・ 各学校で行われた研修会に指導主事が出向き、「特別の教科 道徳」についての講義を行った。 ○川島中学校校内研修講義 6 月 4 日 実施 ・ 平成 30 年度から実施される「特別の教科 道徳」に向け、道徳教育及び道徳科の計画等の作成をするための準備委員会を実施した。

平成 30 年度「特別の教科 道徳」準備委員会 11 月 27 日実施

(3) 保護者への道徳授業の公開

- ・授業参観や学校公開等に、保護者へ積極的に道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく家庭や地域との連携をとることができた。

(4) 「考え、議論する道徳」への質的転換を図る授業研究（西中）

平成 30 年度から小学校で、平成 31 年度から中学校で実施される「特別の教科 道徳」について、教科化される背景や改善の方向性、学習指導要領の改正点を学んだり、道徳教育の要である道徳科の授業について演習を行うことによって、教師の授業力向上を図ることをねらい、川島町内小・中学校全教職員の道徳教育研修会を実施した。

○平成 30 年度小・中学校道徳教育研修会 9 月 18 日 実施

演題：特別の教科道徳の実施に向けた指導と評価

講師：文部科学省初等中等教育局教育課程教科調査官

浅見 哲也 氏

2 課題

平成 30・31 年度から本格実施される「特別の教科 道徳」は記述式での評価を行うこととなっている。そのためには、道徳教育推進教師や道徳主任を中心に、全教職員がさらに「特別の教科 道徳」について学ぶ必要がある。そのために研修できる機会を意図的に計画していくことが大切である。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 人権を尊重した教育の推進
目的	講師を招いて、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。また、女性の社会参画が進むなかで、男性の子育てや家事参加への応援を図る。
主な取組	(1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 (3)男女共同参画に関する学習活動の推進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)「人権感覚育成プログラム」の活用の推進 - 埼玉県教育委員会主催の「人権感覚指導者研修会」に町内小学校教諭を派遣し、児童生徒の人権感覚を育むために開発した「人権感覚育成プログラム（学校教育編）」について、各学校での一層の活用を推進するための研修を受け、各校で研修内容を全教職員に伝え、人権教育の指導方法の工夫改善を図った。 （人権感覚指導者研修会 8月8日実施） (2)人権教育・啓発研修への参加の促進 - 川島町・吉見町管理職人権教育研修会を川島町、吉見町のエデュケーション委員会の主催で講師を招いて実施した。 - 実施日：平成30年12月18日 - 講師：嵐山町人権教育推進協議会 副会長 松本 美子氏 - 参加人数：川島町・吉見町の小・中学校長等 13名 - 川島町・吉見町合同人権教育研修会を川島町・吉見町のエデュケーション委員会の主催で、講師を招いて実施した。 - 実施日：平成31年1月17日 - 演題：「人権教育をすすめるために」 - 講師：元東松山市立東中学校長 田中 久隆氏 - 参加人数：川島町・吉見町の教員等 174名（内川島町 87名） - 全小・中学校で、夏季休業期間中に人権教育研修を実施した。研修は、講師を招いての講演会や県研修会の報告、全職員で人権課題について再確認することができた。 (3)男女共同参画に関する学習活動の推進 - メンズ&キッズキッチン （休日のパパはコックさん！フライパンDEピザ） - 日時 2月16日 - 会場 旧小見野小学校 - 内容 男性保護者と児童向けの料理教室 - 参加者 7組（14名）参加

2 課題

川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題への対応についても充実させていくことが必要である。児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が自ら研修を深め、人権尊重の理念を正しく理解するとともに自身の役割を自覚し、一体となって人権教育に取り組む体制を整える必要がある。また、若い教職員や臨時的任用教職員の採用数が増加している現在、さらに教職員に対する人権教育を充実させる必要がある。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	1 豊かな心を育む教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動の推進
目的	収穫の喜びや自然物に触れ合う直接体験を通して、自然の恵みに感謝するところを育てる。
主な取組	(1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校）【継続】、（伊草小学校）【継続】 (2) みどりの学校ファームの取組 (3) 中学校ボランティア活動の推進
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による木育推進事業（中山小学校【継続】、伊草小学校【継続】） ①中山小学校の小川げんきプラザでの宿泊学習の1日目に「木を使った基地づくり体験」「木育ウォークラリー」などの木育体験活動を埼玉大学、浅田茂裕教授と学生の指導により行った。この木育体験の事前学習と事後学習を中山小学校の多目的室で同教授の指導で行った。 ・事前学習 6月4日 ・宿泊学習 5月31日～6月1日 ②つばさ北小学校「木育推進体験活動」では、木材を利用するよさや利用方法を学び、環境改善や心をこめて育てた森林を有効活用している人たちへの感謝の気持ちを育てる目的で活動を行った。 日 時：平成30年11月6日（火）3・4時間目 実施場所：つばさ北小学校体育館 参加者：つばさ北、つばさ南小1、2年生の児童（85名） 指導者：埼玉大学教育学部・浅田茂裕教授並びに浅田研究室の学生 内 容：木の性質と暮らしのかかわりについて知る。（全体講義） 積み木コーナー・体験コーナーにおいて木材の活用方法や木材のよさを知る。（体験活動） (2) みどりの学校ファームの取組 各小学校において、地域の方から田んぼをお借りして、田植えや稲刈り体験をしたり、また、野菜を種や苗から育てたり、収穫した野菜やお米を食したりすると、食べ物育てる苦労や喜びを学習した。 (3) 中学校ボランティア活動の推進 両中学校では、夏休み期間における各事業所でのボランティア活動を実施しており、また、町民体育祭に運営ボランティアとして携わっている。 なお、西中においては川島朝市での農作物出品と販売、赤い羽根・緑の羽根募金などに積極的に取り組んでいる。 2 課題 今後も体験型の自然体験や農業体験を経験することで町の自然環境や豊かな食を支えているものについても学ぶ必要がある。 なお、中学生のボランティア活動については、今後も、中学生がボランティアとして活動できる環境整備に取り組んでいくべきである。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	2 教育相談体制の充実
重点的に取り組む施策等	1 いじめ・不登校対策の充実
目的	幼児、児童、生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	(1) いじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応 (2) ソーシャルネットワークを使ったいじめやトラブルから子供を守る取組の推進 (3) 川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催 (4) 小学校と中学校の連携、交流、研究事業 (5) 学校とスクールソーシャルワーカーと連携した不登校児童・生徒の支援 (6) 教育相談体制の充実 (7) 中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助【継続】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) いじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応 各学校とも学校長及び生徒指導担当を中心にいじめをゆるさない学校・学級づくりに取り組んでいる。教育相談週間や教育相談アンケートを実施し、本人からの訴えだけでなく、周りの児童生徒から情報を集め、いじめの早期発見に努めている。平成 30 年度は小学校 51 件、中学校は 5 件の認知件数があったが、本人や保護者との面談を綿密に行い、解決につながるよう、取り組んでいる。 (2) ソーシャルネットワークを使ったいじめやトラブルから子供を守る取組の推進 小・中学校とも防犯教室を行う際に、ネットトラブルの防止について指導を行っている。また、ネット依存症や SNS に対しての正しい理解が進むよう保護者も参加した取組も進めている。 (3) 川島町いじめ問題対策連絡協議会の開催 ・ 7 月 17 日、3 月 8 日に協議会を開催。いじめの防止等のための対策の推進に関する事項やいじめの防止等に関係する機関及び団体の連携に関する事項について協議を行った。小中学校でのいじめ防止に対する取組について発表を行った。 (4) 小学校と中学校の連携、交流、研究事業 ・ 3 月に両中学校教員が小学校へ出向き、6 年生の授業の様子を参観した後、小・中学校教員が児童の様子について話し合う場を設けることによって、円滑な接続が図れるようにした。中学校教員が小学校で「出前授業」を行い、中学校で行われる授業体験をした。 (5) 学校とスクールソーシャルワーカーと連携した不登校児童・生徒の支援 ・ 県から派遣されたスクールソーシャルワーカーによる学校訪問と不登校児童・生徒の対応を行った。不登校でも緊急性のある事案に関しては町の子育て支援課と協力し、対応にあたった。

(6)教育相談体制の充実（スクーリング・サポートセンター移設に伴い、学校と家庭及びスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員、スクーリング・サポートセンター相談員との組織的連携など）・教育相談主任やさわやか相談員、適応指導教室指導員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー参加の合同研修会を実施し、不登校や支援が必要な児童・生徒の自立と集団生活への適応能力を高めるための相談の仕方について学ぶ機会を設けた。

○第1回 カウンセリング・スタッフ合同研修会 7月13日
スクールカウンセラー 菅原 秀美 様

演題：「子供たちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育相談の在り方」

○第2回 カウンセリング・スタッフ合同研修会 11月29日
川島町立中山小学校長 関口 敬氏 様

演題：「子供たちのよさや可能性を引き出し伸ばす教育相談の在り方」

○第3回 カウンセリング・スタッフ合同研修会 2月21日
中学校区に分かれて情報交換や今後の支援の仕方についての話し合い

・川島町スクーリング・サポートセンターから、子供について不安や悩みを抱えている保護者向けに「しらさぎだより」を発行した。
年3回発行（6月・11月・3月）

(7)中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業【継続】
5月及び10月に実施 生徒指導等に活用した。

2 課題

今後もいじめ防止を目指して、関係機関がより緊密に連携を取っていく必要がある。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	3 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子供の健康の保持・増進
目的	児童生徒の食育及び健康づくりについて、食と体の健康づくり、歯の健康づくりを推進することで、すこやかな生活が送れるようにする。
主な取組	(1) 学校給食を活用した食育の推進 (2) 学校給食推進事業 (3) 学校保健教育推進事業 (4) フッ化物洗口によるう蝕予防事業
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 学校給食を活用した食育の推進 ・各学校での授業や給食集会などを通して、日常生活における食の重要性を指導することができた。また、試食会や給食だよりを利用して、保護者に対しても食習慣の大切さを伝えることができた。 (2) 学校給食推進事業 ・学校給食法においては、学校の設置者である地方公共団体は給食の実施に努めるよう定められており、平成 17 年の「食育基本法」の制定を受け学校給食法の主たる目的が「栄養改善」から「食育」へと改定され、食育を推進するうえで給食が重要な役割が求められている。 - このため、学校給食センター栄養士が各小中学校に出向き食に関する指導を行っており、試食会時には主に低学年児童と保護者に朝食の大切さや規則正しい食生活について指導を各小中学校に延べ 11 回行った。また、主に中学校では食に関する指導を家庭科の調理実習を通して行っており 2 校で延べ 9 回の授業で指導も行った。 - また、給食朝会や給食時訪問に栄養士が出向き適宜好き嫌いをなくするような指導も延べ 9 回行うとともに、学校給食センター運営委員会を 2 回開催し、学校給食の実施状況や年平均給与栄養量等の報告を行っている。 - なお、平成 29 年度から学校給食センター調理等業務委託を民間事業者と長期継続契約（3 か年）を締結して給食業務を行っている。業務委託の主な業務は調理と配送になっており、業務責任者をはじめ調理員、配送員、ボイラーマン等 14 名で業務にあたっている。 (3) 学校保健教育推進事業 ・各学校の学校保健委員会において、学校関係者、保護者、児童・生徒を対象に学校医、学校歯科医、薬剤師を講師に招いて、予防教育、健康診断の必要性等、健康に関する講座等を行った。 (4) フッ化物洗口によるう蝕予防事業 ・フッ化洗口は、小中学校において、保護者からの承諾を得て希望する者が週 1 回実施した。 実施者数：小学生 821 人（中山：293 人、伊草 248 人、つばさ南：135 人、つばさ北：145 人）、中学生 472 人（川中：240 人、西中：232 人）

2 課題

食育の観点から好き嫌いをなくすための栄養指導や規則正しい食生活を身に付けるための指導を行っているが、給食委員会が実施した残食調査では特定の食物(野菜等)に食べ残しも見受けられたことから、十分な栄養摂取が可能となるよう、さらに食べやすくするよう調理にも工夫を重ねていく必要がある。

また、調理業務等の民間委託については、さらに効率的な調理業務が実施できるよう、老朽化した食器洗浄機等の更新が望まれている。

フッ化物洗口は、う蝕予防として効果の期待できる事業として実施している。歯科検診において低学年の健康の歯の割合が100%に近い。

しかし、高学年・中学生になると割合が下がってきている。フッ化物洗口と合わせて、さらなる虫歯予防の歯磨き指導や保健指導を通して、歯科予防教育を進めていく必要がある。

重点目標	Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策	3 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1) 体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 (2) 生涯スポーツを見据えた体育指導の充実 (3) 小学校を対象としたスポーツ教室の開催 (4) 外部指導者による運動部活動の充実
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 体力向上推進委員会による研究ならびに授業研究会の推進 ・ 川島町児童生徒体力向上推進委員会を6回、授業研究会を3回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。また授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小・中連携を図ることができた。 第1回体力向上推進委員会：5月29日 第2回体力向上推進委員会：7月24日 第3回体力向上推進委員会：8月29日（小学校部会） 第4回体力向上推進委員会：10月2日 第5回体力向上推進委員会：12月4日 第6回体力向上推進委員会：1月11日 ・ 第1回授業研究会 10月19日 中山小学校「マット運動」（第1学年） 指導者：埼玉県立総合教育センター 大野 拓也 先生 ・ 第2回授業研究会 11月21日 伊草小学校「ボール運動」（第5学年） 指導者：小川町立大河小学校長 鷲巣 明喜 先生 ・ 第3回授業研究会 11月27日 川島町立川島中学校「ソフトボール」（第2学年） 指導者：嵐山町教育委員会指導主事 西川 光治 先生 (2) 生涯スポーツを見据えた体育指導の充実 ・ 体力向上推進委員会において、小・中学校9年間にわたる体力向上（重点化・連続性等）を推進する。 ・ 新体力テストの結果と課題について分析を行い、川島町の課題を「ボール投げ」として、正しいボールの投げ方や正確な握力の測定方法を各校へ伝達し、実施した。 <新体力テストの種目> 小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ボール投げ 中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、持久走、50m走、立ち幅とび、ボール投げ

(3) 小学生を対象としたスポーツ教室の開催

- ・ジュニア卓球教室（初心者向け／4回／28名参加）
- ・ジュニアソフトテニス教室（初心者向け教室／3回／20名参加）
- ・キッズサッカー教室（初心者向け／3回／22名参加）
- ・バスケットボール教室（初心者向け／3回／26名参加）
- ・バドミントン教室（初心者向け／4回／95名参加）
- ・ジュニア陸上教室（初心者向け／4回／83名参加）
- ・親子ランニング教室（初心者向け／4回／72名参加）

各教室を通して、参加者の体力向上と当該スポーツへの興味関心を高めることができた。また、スポーツ少年団や中学校部活動への加入促進に繋がった。今後は、参加者へのアンケートを実施するなど、児童生徒及び保護者のニーズを踏まえつつ、近年のスポーツイベントの動向を考慮して、様々なスポーツ教室を開催できるよう検討していく。また、募集チラシや教室の対象者を拡大しスポーツに親しむ機会を増やす工夫が必要である。

(4) 外部指導者による運動部活動の充実

両中学校の部活動ではより専門的な指導が行えるよう、外部指導者をお願いし顧問と協力しながら指導を行っている。主に土・日を中心として活動している。生徒は専門的な指導が受けることができ、また複数の大人が見守ることによって、きめ細かい指導や安全面の配慮が行うことができている。

2 課題

授業研究会を3回実施し、体育主任だけでなく、若手の教員も授業をみることができた。今後は、学校全体で体力向上につながる取組の活性化を図っていきたい。

なお、新体力テストの結果、県平均を下回っている種目について、川島町児童生徒体力向上推進委員会で研究し強化を図る必要がある。

中学校では、新体力テストの実施時期の調整や体育主任を中心に、体育の授業で効果的に向上する具体的な策に取り組む。1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく。体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童生徒の興味・関心・意欲を高めていく。

参加者へのアンケートを実施するなど、児童生徒及び保護者のニーズを踏まえつつ、近年のスポーツイベントの動向を考慮して、様々なスポーツ教室を開催できるよう検討していく。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築
重点的に取り組む施策等	1 生涯学習推進会議の活性化
目的	平成4年の生涯学習推進のまち宣言以降、堅持してきた生涯学習の推進体制について、現代的課題をふまえて再構築を検討する。
主な取組	(1)生涯学習推進会議の組織体制の研究【新規】 (2)川島町の新たな生涯学習の推進体制の研究【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 生涯学習推進会議の組織体制の研究 ・「川島町生涯学習推進体制の研究チーム」を結成して研究をおこなった。 ・研究員には、生涯学習課職員のほか、政策推進課・健康福祉課・子育て支援課職員、元国立教育政策研究所社会教育実践研究センター職員・現埼玉県教育局生涯学習推進課社会教育主事の方を委嘱した。 ・会議の実施日 7/18 8/31 ・報告書の提出 (2) 川島町の新たな生涯学習の推進体制の研究 ・研究報告書の要旨 「戦後の劇的な社会環境の変化は、地域が子供を育てる力（地域の教育力）を低下させてきた。さらに、小学校の統合など地域住民が子供と関わる機会が今後、一層少なくなる可能性がある。このような状況をふまえ、地域学校協働本部事業を核に、地域で子どもを育てる環境づくりにとどまらず、福祉部局との連携を強化し、地域全体を活性化させる地域ゆめ・みらいづくり事業を提案行う。」 ・補足説明 地域学校協働本部は文部科学省の国庫補助事業である。本事業は、「社会に開かれた教育課程」を実現するための手立てとして、学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪になり、「学校を核にして」子供を地域全体で育てる環境づくりと地域の活性化に資する取組である。 2 課題 課題は以下の5点である。 - 具体的な推進体制の構築 - 人材の確保 - 地区公民館を中心にした地域の諸団体のネットワーク構築 - 大学等高等教育機関との連携 - 小中学校との連携強化

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	1 生涯学習の推進体制の再構築
重点的に取り組む施策等	2 生涯学習先進地事例の情報収集と視察の実施
目的	平成4年の生涯学習推進のまち宣言以降、堅持してきた生涯学習の推進体制について、現代的課題をふまえて再構築を検討する。そのための、情報収集である。
主な取組	(1) 先進地事例の情報収集【新規】 (2) 先進地事例の現地視察【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 先進地事例の情報収集【新規】 「川島町生涯学習推進体制の研究チーム」の元国立教育政策研究所社会教育実践研究センター職員・現埼玉県教育局生涯学習推進課社会教育主事の方を通じて先進的な取組を行っている自治体の情報を収集した。 (2) 先進地事例の現地視察【新規】 上記にて紹介を受けた自治体が遠方だったために、インターネット・メール、電話等を通じて情報を収集した。 【調査自治体】 学習を通じて、「地域の課題」を解決している先行事例を中心に調査した。 また、本町人口や事業規模が近い事例を調査した。 宮崎県綾町公民館 自治公民館制度 滋賀県竜王町 地域学校協働活動 熊本県氷川町 地域学校協働本部 広島県大竹市玖波公民館 学びのカフェ 愛媛県新居浜市泉川公民館 泉川公民館まちづくり協議会 沖縄県那覇市若狭公民館 パーラー公民館 北海道浦帆町 コミュニティスクール 2 課題 上記事例を参考に、本町の人材を核にした諸資源を有効活用して、生涯学習の推進体制を構築する必要がある。単に先進地の取組を模倣するだけでは、今後の事業継続に限界が生じる可能性がある。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	1 町内中学校及び、近隣大学との連携強化
目的	子供が、地域社会の中で様々な体験・ボランティア活動ができるような機会を提供する。また、大学と連携することで大学の教育力を地域社会の中で活用する。
主な取組	(1) 近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 (2) 中学生ボランティア受け入れ 「ボランティア体験 めざせ！100人」
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 ・「すぐに使える 目からウロコの英会話教室」(成人向け英会話教室/12～2月中計3回/14名) ○大学のリカレント講座の体験版というイメージを明確化し、全3回講座とした。実際に川島町の講座をきっかけに、武蔵丘短期大学のリカレント講座に参加する人もおり、参加者の英会話に対する興味の向上につながった。 (2) 中学生ボランティアの受け入れ「ボランティア体験 めざせ！100人」 ・第26回川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバル(11/3/計24名) ・地域子ども教室での中学生ボランティア受け入れ 各クラブが、7月～8月にかけての夏季休暇中に中学生ボランティアの受け入れを行った。 ・中山っ子くらぶ(8/10実施「流しそうめん」、8/25実施「ペットボトルロケット作り」両日中学生4名ずつ参加) ・伊草っ子くらぶ(7/21実施「水と安全に遊ぶ」中学生8名参加) ・三保谷っ子くらぶ(7/21・22実施「公民館泊」中学生6名参加) ・出丸たんけんくらぶ(8/1・2実施「公民館泊」中学生8名参加) ・ハツ保っ子くらぶ(7/28実施「木工教室」中学生5名参加、8/18実施「手打ちうどんとすったて作り」中学生3名参加) ・小見野っ子くらぶ 今年度受け入れなし 2 課題 (1) 近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実 武蔵丘短期大学との連携による英会話教室は例年人気の講座であるが、平成30年度は事業の見直しの結果、近隣大学との連携事業が英会話教室のみとなっている。 学習機会や学習内容の充実のために、近隣大学との連携事業、連携体制について見直す必要がある。 (2) 中学生ボランティア受け入れ 「ボランティア体験 めざせ！100人」 地域子ども教室全体での中学生ボランティア受け入れ人数は、38名だった。夏季休暇に限定した取り組みであり、参加できる活動が多くて2回程度ということもあるが、中学生の参加人数が昨年度と比較して横ばい傾向にあるので、中学生が活動の企画段階から関わり、主体的に行う取り組みを考える等の工夫が必要である。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	2 広報活動の充実と受講者支援
目的	生涯学習課は多種多様な生涯学習活動の講座やイベントを企画し実施している。これを的確に対象者に伝えるために、様々な方法による広報を実施する。
主な取組	(1)「わかりやすく 見やすい」町ホームページの改善 (2)講座情報の多様な周知の実施（チラシ・広報紙・SNS） (3)各種講座の受講支援（かわみんマムの活用） (4)生涯学習事業記録（各種講座・イベント等の記録冊子）の作成【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)「わかりやすく 見やすい」町ホームページの改善 ・情報に容易にアクセスしにくい状態だったホームページを、下記の観点でシンプルに再構成した。 ・「まなぶ・活動する」「施設を利用する」「文化財にふれる」「図書館を利用する」 (2)講座情報の多様な周知の実施 ・中央公民館講座（半期分ごと）の業者委託によるチラシの作成 ・地区公民館講座等周知・報告の広報紙への掲載頻度の増加 (3)各種講座の受講支援（かわみんマムの活用） ・野菜ソムリエが教える 目からウロコの夏野菜アレンジ（成人を対象とした料理教室/9/14/12名参加/託児1名） ・野菜ソムリエが教える 手軽でおいしい野菜活用時短ワザ（成人を対象とした料理教室/12/7/15名参加/託児0名） ・難しくないのに見栄えはバッチリ おもてなし料理教室（一般成人向けの料理教室/1/21実施/15名参加/託児0名） ・3.2.1 弁当箱法で簡単栄養バランス 彩り弁当レシピ（成人を対象とした料理教室/1/23/5名参加/託児1名） (4)生涯学習事業記録（各種講座・イベント等の記録冊子）の作成【新規】 ・各講座の記録を作成した 2 課題 ・業者委託によりカラフルで見やすく、人目につきやすいチラシを作成することができたが、世代や家族形態によっては全戸配布による広報物自体を見ないため、効果的な周知方法が異なることが明確に分かった。対象者に合わせた周知を的確に実施する必要がある。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	2 活動・学習のための仕組みづくり
重点的に取り組む施策等	3 総合型地域スポーツクラブの情報収集と視察の実施
目的	地域に存在する人材・施設・資金等を活用し、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブ設立に向け、活動組織の発掘・育成をしつつ、先進地事例の情報収集、現地視察を実施する。
主な取組	(1)活動組織の発掘・育成【新規】 (2)先進地事例の情報収集【新規】 (3)先進地事例の現地視察【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1)活動組織の発掘・育成【新規】 ・体育協会加盟団体やスポーツ推進委員、スポーツ少年団等の団体から、総合型地域スポーツクラブの核となるべき組織・人材の発掘を行った。 (2)先進地事例の情報収集【新規】 ・県体育協会に情報提供を求めた。また、近隣自治体で実際に活動を行っているクラブの情報を収集した。 (3)先進地事例の現地視察【新規】 ・坂戸市で活動を行っている NPO 法人ウェル坂戸を視察し理事長やクラブマネージャーから様々な情報を聴取した。 2 課題 平成 31 年度（令和元年度）は、総合型地域スポーツクラブを設立するために、設立準備委員会を組織する。また、川島町らしい総合型地域スポーツクラブを設立するために合意形成をはかっていく必要がある。 幅広い世代の人々が複数のスポーツを気軽に楽しめるように工夫をこらし、住民のスポーツ参加機会の増加を促進しつつ、住民相互が世代を超えて交流する場として活用できるよう、先進地事例の研究を進めつつ、設立に向け準備をしていくことが求められる。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	3 地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	1 地区公民館「魅力UP!」事業の推進
目的	公民館の各種事業・講座の充実を図ることで、川島町の社会教育活動の推進を図る。また、地区公民館の事業の見直しや新規事業の導入、地区公民館施設・旧校舎の活用を図ることで、地区の社会教育活動の活性化を行う。
主な取組	(1)中央公民館講座の充実 (2)「試験的 地区公民館開放」検証事業【新規】 (3)「新」合同地区体育祭の開催【新規】 (4)中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 中央公民館講座の充実 ◎教養・趣味 ・カメラマンへの第一歩 楽しい写真教室 (写真教室/5～6月中全3回/8名参加) ・俳人への第一歩 素敵な俳句教室(文芸かわじまへの投稿を目指した俳句教室/6～9月中全4回/8名参加) ・ハツ保でインドに出会う 初心者ヨーガ教室 (ヨーガ教室/5月中全3回/12名参加) ・一緒に遊ぼう 親子英会話教室(幼児とその保護者を対象にした英会話教室/6～7月中全4回/親子9組計21名参加) ・出丸でハワイに!? 初心者フラダンス教室 (フラダンス教室/9月中全4回/17名参加) ・四季を飾る 初心者押し花教室 (押し花教室/12～3月中全5回/15名参加) ・「すぐに使える 目からウロコの英会話教室」 (成人向け英会話教室/12～2月中計3回/14名参加) ◎料理 ・野菜ソムリエが教える 目からウロコの夏野菜アレンジ(一般成人向けの料理教室/9/14実施/12名参加) ・野菜ソムリエが教える 手軽でおいしい野菜活用時短ワザ(一般成人向けの料理教室/12/7実施/12名参加) ・難しくないのに見栄えはバッチリ おもてなし料理教室(一般成人向けの料理教室/1/21実施/15名参加) ・作ってみよう 憧れのまんがごはん(小学生とその保護者向けの料理教室/12/15実施/親子6組計15名参加) ・3.2.1 弁当箱法で簡単栄養バランス 彩り弁当レシピ(成人を対象とした料理教室/1/23/5名参加/) ・休日のパパはコックさん! フライパンDEピザ(小学生とその男性保護者向けの料理教室/2/16実施/親子計7組14名参加) ◎体験 ・植えて! 育てて! たき火で焼いも☆(4歳以上の子どもとその保護者向けの自然体験・食育講座/6/16・10/13実施/親子7組計20名参加) ・焼き物の里鳩山で『昔のお皿』をつくろう!(小学生とその保護者を対

	象とした陶芸体験/8/7実施/親子7組計21名参加) ・日本語でできる！？初めての国際交流（一般成人を対象とした国際交流の講座と体験/11/25実施/8名参加） ○多種多様な講座、連続の講座を開催することで、講座に参加して終わるのではなく、文芸誌への掲載や生涯学習町民ふれあいフェスティバルへの出演、既存団体への加入など、その後の活動に繋がるような場を用意した。 (2)「試験的 地区公民館開放」検証事業 ・中山公民館開放試験事業（7/25～3/27間の毎週水曜日、15時～18時、11月以降は15時～チャイムが鳴ってから30分後） ○中山公民館の和室をフリースペースとして開放した。中山公民館の利用団体、PTA、民生委員、区長会等公民館関係者を集めて数回の会議を開催し、その結果に基づいて実施方法を決定した。 事業開始後も、数回の反省会を行い、開始時間の変更やスタッフの役割を見直した。中山公民館開放事業は、平成30年度の試験事業を経て平成31年度4月より本格的に開始している。利用者数は小学生を中心として毎回15人前後に上り、中山公民館の取り組みとして定着しつつある。 (3)「新」合同地区体育祭の開催【新規】 ・三保谷・出丸地区体育祭（兼つばさ南小区運動会/雨天のため中止） ・ハツ保・小見野地区体育祭（兼つばさ北小区運動会/雨天のため中止） ○結果として雨天のため中止となったが、開催に至るまでに地区公民館同士の協議が密に行われ、参加者の現状や、主催団体の体制を改めて考え直すなど行事自体を見直すきっかけにもなった。 (4)中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実 ・ハツ保でインドに出会う 初心者ヨーガ教室 （ヨーガ教室/5月中全3回/12名参加/ハツ保公民館） ・出丸でハワイに!? 初心者フラダンス教室 （フラダンス教室/9月中全4回/17名参加/出丸公民館） ・作ってみよう 憧れのまんがごはん（小学生とその保護者向けの料理教室/12/15実施/親子6組計15名参加/旧小見野小学校） ・休日のパパはコックさん！フライパンDEピザ（小学生とその男性保護者向けの料理教室/2/16実施/親子計7組14名参加/旧小見野小学校） ○地区公民館だけでなく旧校舎を使用することで、町民に旧校舎の状況を知ってもらう機会とすることができた。 2 課題 (1)公民館主催講座の充実 男性が参加しやすい講座のテーマが難しい。男性保護者及び子ども向けの講座を開催したが、反応が今一つであった。 また、お弁当づくりをテーマとした料理教室は、幼児を持つ母親からの申し込みが多かったが、インフルエンザの流行に重なりキャンセルが相次いだ。設定したテーマがどういう世代に需要があるのか、開催時期は適切かなど細かな配慮が必要である。 (2)「試験的 地区公民館開放」検証事業 中山公民館以外の地区公民館にも、この事業を展開していく必要がある。
--	---

(3) 「新」 合同地区体育祭の開催【新規】

平成 30 年度が中止になったことで、実質令和元年度が初回となる。実際に開催した後の振り返りを各地区同士で実施し、令和 2 年度に活かしてもらう。

(4) 中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実

各地区を中心とした講座をまんべんなく実施しているが、三保谷地区を中心とした講座が不足している。全地区の公民館等を年 1 回は活用するよう努める。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	3 地区公民館・各種団体の支援
重点的に取り組む施策等	2 各種団体の支援
目的	「子どもの居場所づくり」の一環として、子ども会活動の充実と、活動支援、ボランティアの育成等を推進する。
主な取組	(1) 文化協会・体育協会への事業助成の継続 (2) スポーツ少年団の新規加入キャンペーンの強化
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 文化協会・体育協会への事業助成の継続 ○体育協会 ・ 町民体育祭の会場で、スポーツ体験コーナーや団体紹介コーナーを設置し、スポーツに対する興味関心の高揚、各スポーツ協会加盟団体の会員増加につながる取り組みを実施した。 ・ 加盟団体に対して補助金を交付した (H30 年度 17 団体 合計 756,500 円) ○文化協会 文化協会加盟団体が実施した事業に対して補助金を交付した。 (H30 年度 合計 333,300 円) ・ 川島町書道愛好会（サマフェス、中央文化展 合計 25,000 円） ・ めのしり写友会（写真展、サマフェス、中央文化展 合計 55,000 円） ・ 川島陶芸クラブ (サマフェス、生涯学習フェスティバル、中央文化展 合計 39,000 円) ・ アマチュア無線クラブ (サマフェス、生涯学習フェスティバル、中央文化展 合計 34,000 円) ・ 絵画愛好会“遊画”（絵画展、サマフェス、中央文化展 合計 55,000 円） ・ 合唱連盟 (サマフェス、生涯学習フェスティバル、かわじま音楽祭 合計 64,000 円) ・ 川島町郷土愛好会 (サマフェス、生涯学習フェスティバル、中央文化展 合計 36,300 円) ・ 川島俳句連盟（サマフェス、中央文化展 合計 25,000 円） (2) スポーツ少年団の新規加入キャンペーンの強化 ○第 32 回スポーツ少年団本部長杯と同時に川島町スポーツ少年団体験入団・合同説明会を開催した。合同説明会では、1 日で幼児・児童は 7 種目のスポーツ体験ができ、保護者は全ての団の説明会を聞くことができるようにしたことで、スポーツ少年団についての理解を深めてもらうきっかけ作りができた。 (町内在住の年長さんから小学校 5 年生まで/1 回/3 月 3 日実施) ○スポーツ少年団は、全児童数に対する加入率が 26.6%となり、前年度加入者数より 4.6%団員数を増加させることができた。加入率、加入者ともに 2 年連続で増加した。

2 課題

(1) 文化協会・体育協会への事業助成の継続

○文化協会

文化協会加盟団体が行った事業に対して補助金を交付し、財政的な支援を行っているが、加盟団体数は伸び悩んでいる。文化協会加盟団体の活動内容や、団体に加盟すると補助金を受けることができる利点等を周知することが必要である。

○体育協会

体育協会各加盟団体は、いずれも会員数が減少傾向にあるので、新規団体加盟の促進だけでなく、総合型地域スポーツクラブの設立に併せて、既存の団体の活性化につながるようなイベント・大会等の実施を検討していく必要がある。

(2) スポーツ少年団の新規加入キャンペーンの強化

・スポーツ少年団は平成 30 年度に 50 周年節目を迎えた。加入率、加入者ともに 2 年連続で増加しているが、今後も継続して加入率が伸びるように、少年団活動を活性化させるとともに未加入者への P R を積極的に行っていく。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	4 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	1 社会教育施設のリニューアル工事
目的	老朽化の顕著な社会教育施設利用者の利便性を向上させるために、施設改修を実施する。
主な取組	(1) コミュニティセンタートイレ改修工事【新規】 (2) コミュニティセンター据置鉛蓄電池取換え工事【新規】 (3) ふれあいセンターフラットピア川島エアコン更新事業【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 ○コミュニティセンタートイレ改修工事 ・施設の老朽化に伴う排水機能を中心とした劣化激しいので全面改修を行った。 【修繕内容】 - 床の乾式化 - 和式便座の様式化 - オストメイト対応便座の設置 - 男女トイレににおむつ交換台の設置 - 女性トイレに男児用小便器の設置 ○コミュニティセンター据置鉛蓄電池取換え工事 ・屋上に設置されている蓄電池が老朽化しているので、交換修繕を実施した。 【修繕内容】 - 蓄電池の交換 ○ふれあいセンターフラットピア川島エアコン更新事業 ・施設建設後、約20年が経過し、エアコン室外機・室内機ともに故障が目立ち、オーバーホールを実施しても完全な改善が見込めないことから交換工事を実施した。 【修繕内容】 - 室内機・室外機の交換 - 配管の交換 2 課題 本町の教育施設は、昭和40年代後半～60年初頭に建設された施設が多く、適切な維持管理のためには定期的な修繕が必須である。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	4 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	2 体育施設のリニューアル工事
目的	老朽化の顕著な社会体育施設利用者の利便性を向上させるために、施設改修を実施する。
主な取組	(1) 町民体育館多目的室改修工事（エアコン設置）【新規】 (2) 緊急時対応修繕費の計上
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 町民体育館多目的室改修工事（エアコン設置）【新規】 町民体育館多目的室は、体育施設利用登録団体などにより、ダンスの練習場として活用されてきたが、今後、健康福祉課の介護予防事業などでの活用も検討されており益々施設の活用促進が図られることが予想される。しかし、空調設備等が無いため、夏場は室温が非常に高くなり、利用に支障をきたすため、年間を通して施設を利活用することができるよう、空調設備を新たに設置した。 また、町民体育館が昭和 55 年度に建設されて以来、多目的室の床や壁などの内部改修を行っていないため、塗装面の破損や汚れが目立ってきていることから、利用者が快適に施設を利用できるよう、併せて改修工事を行った。 (2) 緊急時対応修繕費の計上 町民体育館や川島町武道館など、緊急的な修繕が必要な箇所について速やかに修繕を実施し、施設の劣化進行を防止した。 2 課題 体育施設の修繕においては、事後的な対応となっており、施設の長寿命化の観点から、計画的な改修が必要である。今後、大規模改造工事も含め計画的な改修、修繕計画を策定する必要がある。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	4 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	3 町民会館の施設修繕による長寿命化
目的	老朽化の顕著な社会教育施設利用者の利便性を向上させるために、施設改修を実施する。
主な取組	(1) 経年劣化部材等交換修繕【新規】 (2) 緊急時対応修繕費の計上
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 経年劣化部材等交換修繕【新規】 ○舞台設備老朽化による交換修繕 【修繕内容】 マニラロープの交換修繕 ○照明操作卓・遠方操作盤用経年部品交換修繕 【修繕内容】 照明操作卓の経年劣化部品の交換、 遠方操作盤用の経年劣化部品の交換 ○電動式移動観覧席 部品交換修繕 【修繕内容】 移動観覧席の経年劣化部品の交換 (2) 緊急時対応修繕費の計上 ○1 階研修室の壁の修繕 【修繕内容】 腰壁（メラミン材）張替 ○シャワー金具交換修繕 【修繕内容】 シャワー水栓取替え 2 課題 建設以降、30 年が経過し、給排水設備などを中心に劣化が目立ってきている。適切な維持管理のためには定期的な修繕が必須である。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	4 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	4 社会教育施設利用者の利便性の向上
目的	社会教育施設を利用する方のために利便性の向上に努める
主な取組	(1) コミュニティセンターにウォーターサーバーを設置【新規】 (2) コミュニティセンターの学習スペース機能強化
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) コミュニティセンターにウォーターサーバーを設置【新規】 ・コミュニティセンターに冷温水が供給できるウォーターサーバーを設置することで、利用者の利便性を向上させることができた。特に夏場には熱射病予防対策として効果を発揮した。また、スポーツ少年団の子どもたちやコミュニティセンターや体育館・総合運動場を利用している競技者に利用していただき好評を得ている。 (2) コミュニティセンターの学習スペース機能強化 ・コミュニティセンターのロビーや廊下に設置されている机では中学生や高校生が自主勉強に利用していた。利便性が向上するように、日・定期清掃の徹底、ウォーターサーバーの設置、1・2階のトイレ改修を実施した。本スペースは、図書館が休館の月曜日や長期休業中の利用頻度が高い。 2 課題 ・社会教育施設をより多くの利用者していただくために、今後も工夫を重ねていきたい。特に、フリースペースは気軽に利用できる場所であるので、有効活用ができる可能性を秘めている。

重点目標	Ⅳ 生涯学習のまちづくり推進
重点施策	4 施設利用者の利便性の向上
重点的に取り組む施策等	5 町立図書館の利便性の向上
目的	町民のさまざまな課題解決や生涯学習を支援する情報拠点を目指し、時代のニーズに合わせた利便性の向上を図る。
主な取組	(1) 情報機器を活用したサービスの充実 (2) 利用者がくつろげるスペースの整備 (3) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実 「学習・調べもの応援宣言！」 (4) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 情報機器を活用したサービスの充実 ・平成 30 年8月から、図書館利用者が持ち込んだPC・タブレット・スマートフォンなどで利用できる、公衆無線LAN（Wi-Fi）を導入した。 接続に必要なSSIDとパスワードを図書館入口に掲示し、また、カウンターでもSSIDとパスワードを記載したカードを配布している。 接続方法が分からない利用者には、カウンターで相談に応じている。 ・オンライン蔵書目録（WEB OPAC）からの貸出中図書等への予約や登録メールアドレスの変更について、平成 30 年度も引き続き周知に力を入れ、予約確保の連絡をメールでも受け取れる旨を貸出レシートの下部に表示するなどして周知を図り、徐々にメール受け取りの利用者が増えている。 一部フリーメールへは、受け手側の問題で、予約確保の連絡メールが迷惑メールフォルダに振り分けられてしまう事象が報告されたことから、対処法をHPに掲載し、窓口でも対象者には個別に対処法をご案内した。 <WEB OPAC からの予約件数（PC・スマートフォン）> 平成 28 年度 207 件 平成 29 年度 198 件 平成 30 年度 223 件 ・PCを持たず、スマートフォンを主に使用している利用者も増えていることから、町ホームページにスマートフォン用 OPAC サイトへの入り口を作り、スマートフォンからの利用をしやすいようにした。 <スマートフォン用 OPAC アクセス数> 平成 28 年度 365 件 平成 29 年度 2,523 件 平成 30 年度 5,536 件 ○web サービスの利用者が増え、時勢に応じた情報の提供に繋がっている。 (2) 利用者がくつろげるスペースの整備 ・平成 29 年度末に購入した、ガーデニングテーブルセットの本格的な運用を開始した。 気温・天候を注視し、玄関テラスに設置している。 ○くつろぎながら読書をしている姿や、図書館利用後にここで昼食をとっている親子連れの姿などが見られ、順調に活用されている。

(3) 学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実

- ・小中学校において授業で調べ物や並行読書等に用いる図書の貸出依頼について、依頼のためのFAX用紙と依頼手順をまとめ、制度化した。
- ・図書主任との連絡会にて、上記を伝達し、各先生から依頼のあった資料を揃え、提供した。
先生側で資料を指定せずとも、テーマ・単元・学年から図書館に選定をまかせる方法も可能であるとPRした。

<授業用図書 提供件数>

平成29年度 : 9件

平成30年度 : 12件

○学校側にも図書館に資料提供を依頼できることや、その手順が知られてきており、順調に利用が増えている。

(4) 夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

- ・町内小学生を対象に、夏休みの宿題の自習をボランティア指導者がサポートする事業を行った。
- ・平成30年7月24日(火)～7月27日(金)、7月31日(火)
 - ① 午前の部：午前10時～正午
 - ② 午後の部：午後1時～午後3時
- ・今年度から、ボランティア指導者に3,000円/回の謝金を用意した。
- ・定員（各コマ20名）を満たした日には、ボランティア指導者の数を増やし、負担の軽減を図った。

<参加者>

平成29年度 延137人

平成30年度 延143人

○平成24年度からの継続事業だが、毎年参加しているリピーターも多く、受付開始初日は電話も窓口も混雑するほど浸透してきている。

2 課題

- ・現在、web OPACからは貸出中・予約取置中資料にのみ予約がかけられるが、在架資料（貸出中でない資料）への予約（取り置き依頼）についても、引き続き検討する必要がある。
- ・学習者への支援機能について、学校のみならず、一般利用者の調べものにも対応できるよう、レファレンス（参考調査）機能の強化に努めたい。県内他館から資料が取り寄せられることがあまり周知できておらず、窓口で案内すると驚かれることがあるので、広く周知を図る。
- ・宿題サポートについては、ボランティア指導者の固定化が課題である。教員志望の大学生は期末テスト時期になってしまうとのことなので、新たな教員経験者（退職者）の情報を集めるなどして、協力者を増やしたい。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	1 趣味・教養に関する講座
目的	比較的参加しやすい趣味や教養の講座を多種多様に開催することで、より多くの町民が生涯学習活動の機会を得られるよう図る。
主な取組	(1)趣味に関する講座 (2)教養に関する講座
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)趣味に関する講座 ・カメラマンへの第一歩 楽しい写真教室 (写真教室/5～6月中全3回/8名参加) ・俳人への第一歩 素敵な俳句教室 (文芸かわじまへの投稿を目指した俳句教室/6～9月中全4回/8名参加) ・ハツ保でインドに会おう 初心者ヨーガ教室 (ヨーガ教室/5月中全3回/12名参加) ・出丸でハワイに!? 初心者フラダンス教室 (フラダンス教室/9月中全4回/17名参加) ・四季を飾る 初心者押し花教室 (押し花教室/12～3月中全5回/15名参加) (2)教養に関する講座 ・一緒に遊ぼう 親子英会話教室（幼児とその保護者を対象にした英会話教室/6～7月中全4回/親子9組計21名参加） ・「すぐに使える 目からウロコの英会話教室」（一般向け英会話教室/12～2月中計3回/14名参加） ・「むさしの国」ふるさと文学散歩（太宰治文学サロン・山本有三記念館 日本近代文学館/5/16実施/22名参加） 2 課題 男性が参加しやすい講座のテーマが難しい。 単なる写真教室や俳句教室ではなく、更に具体的なテーマの設定が必要であり、今後も常に模索していかなくてはならない。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	2 地域づくりに関する講座
目的	地域の教育力の向上、地域コミュニティの活性化、地域で活躍する人材の育成を生涯学習の観点から図る。
主な取組	(1) 地域子ども教室の充実 「加入率 10% 向上計画」 (2) ボランティア・地域の課題を解決するための講座 (3) 食育講座の実施
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 地域子ども教室の充実 「加入率 10% 向上計画」 ○文化協会と連携した活動の実施を計画 文化協会が実施しているサマフェス事業が、子どもを対象とする教室が多いので、地域子ども教室の活動と組み合わせることにより内容の充実を図る取り組みを行った。具体的には、H31 年度の連携実施に向けて、地域子ども教室と文化協会加盟団体とのすり合わせを行った。 ・三保谷っ子くらぶ・川島町郷土愛好会と連携し、H31 年度「まがたま作り」を実施する計画を立てた。 ・出丸たんけんクラブ・川島俳句連盟と連携し、H31 年度「俳句教室」を実施する計画、また、アマチュア無線クラブと連携し、H31 年度「電気のしくみを知る工作教室」を実施する計画を立てた。 ・ハツ保っ子くらぶ・川島陶芸クラブと連携し、H31 年度「陶芸教室」を実施する計画を立てた。 ・小見野っ子くらぶ・合唱連盟と連携し、H31 年度「みんなで合唱しよう」という講座の計画を立てた。 ○広報 12 月号に特集「地域で育つ子どもたち」をテーマに、地域子ども教室の活動内容が掲載された。スタッフや参加児童、保護者の声も取り上げられ、地域子ども教室を広く周知することができた。 (2) ボランティア・地域の課題を解決するための講座 ・日本語でできる！？初めての国際交流（一般成人を対象とした国際交流の講座と体験/11/25 実施/8 名参加） ○平成 30 年度から、川島国際交流クラブによる日本語教室の参加者が増加しているため、国際交流や外国人支援に興味のある人材を発掘する目的で開催した。参加者の内 3 名が、実際に川島国際交流クラブに加入している。 (3) 食育講座の実施 ・植えて！育てて！たき火で焼いも☆（4 歳以上の子どもとその保護者向けの自然体験・食育講座/6/16・10/13 実施/親子 7 組計 20 名参加） ○畑でさつまいもの苗の植え付け、収穫、そしてたき火で焼いもを焼くという流れで実施した。特にたき火で焼いもを焼くことは、限られた環境でのみ可能なことであるためか、申し込みが殺到した。 ・作ってみよう 憧れのまんがごはん（小学生とその保護者向けの料理教

室/12/15 実施/親子 6 組計 15 名参加)

- ・ 休日のパパはコックさん！フライパン DE ピザ（小学生とその男性保護者向けの料理教室/2/16 実施/親子計 7 組 14 名参加）

○親子向けの料理教室を開催した。一緒に作って食べ喜びを知ること、普段家族だけでは作らない料理を作る経験をしてもらうことを目的に、子どもが喜びそうなテーマを設定した。

2 課題

- ・ 地域子ども教室への加入率を上げるには、新規の活動を取り入れ、既存の活動に工夫を加える等して、内容の充実を図ることが必要だ。そのために、文化協会と連携し新規の活動を行う計画を立てたが、加入率は伸び悩んでいる。内容の充実のさせ方、子どもたちの活動への関わり方等を見直し、さらに、学校とも連携して、地域子ども教室の魅力を発信する必要がある。
- ・ 課題解決やボランティアがテーマの講座は、趣味や教養の講座と比べて人が集まりにくい傾向がある。課題解決やボランティアが真のテーマであっても、気軽に参加しやすく、興味を引きやすいような講座の設定が必要である。
- ・ 親子で料理をすることも食育ではあるが、食に関する一歩踏み込んだ知識を提供できる講座を開催したい。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	3 家庭教育に関する講座
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが難しい社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	(1)親の学習の実施 (2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施【新規】
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 親の学習の実施 ・「小学生の父、母になる皆さんへ 準備はできていますか？」（中山小学校新入学児童保護者向け/10/17 実施/38 名参加） ・「小学校入学を控えての保護者の学び合い、子の育ち合い」（伊草小学校新入学児童保護者向け/10/31 実施/44 名） ・「子どものやる気を引き出す言葉」（つばさ南小学校新入学児童保護者向け/10/24 実施/18 名） ・「入学までに整えておきたい生活習慣」（つばさ北小学校新入学児童保護者向け/10/3 実施/28 名） ・「今、子育てを楽しんでいますか？～親として 我が子への期待のまなざし～」（とねがわ幼稚園児保護者向け/10/9 実施/27 名） ○入学を控える保護者の準備に対する心構えと、保護者の子育てに対する不安を取り除き、保護者の自己肯定感を高める機会となっている。平成30年度は今まで依頼したことのない講師に依頼し、繋がりを得ることができた。 (2)「親子でチャレンジ」体験講座の実施【新規】 ・焼き物の里鳩山で『昔のお皿』をつくろう！（小学生とその保護者を対象とした陶芸体験/8/7 実施/親子7組計 21 名参加） ・休日のパパはコックさん！フライパン DE ピザ（小学生とその男性保護者向けの料理教室/2/16 実施/親子計 7 組 14 名参加） 2 課題 昨年度の課題を踏まえて、今まで依頼したことがない家庭教育アドバイザーに講師に依頼して新規開拓を試みた。結果としてよい講師に講演していただくことができたが、数年後にはまた見直しをしなければならなくなるため、常に講師となる人材との繋がり、情報収集が必要である。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	4 文化・芸術に関するイベント
目的	日頃、生涯学習に勤しむ町民が、その学習成果を発表する場としてイベントを開催する。また、観客として来場した町民に対し、生涯学習活動の機会を提供する。
主な取組	(1)生涯学習ふれあいフェスティバルの充実 (2)中央文化展の充実 (3)かわじま音楽祭充実への支援 (4)町民会館ホールを活かした歌謡コンサートの実施
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 生涯学習ふれあいフェスティバルの充実 第 26 回川島町生涯学習町民ふれあいフェスティバルの開催(11/3 開催/ステージ出演団体 20 団体/体験広場出展団体 21 団体/来場者数 2,479 人)。 ○町内で生涯学習活動を行う団体の成果発表と生涯学習機会の提供を目的として町民会館を中心として実施している。 (2) 中央文化展の充実 ○第 38 回中央文化展の開催 ・芸術文化活動者の発表機会として町民体育館で実施している。 (11/1～5 開催/出展者数 1,520 名、出展作品数 2,029 点、来場者来場者 2,483 名) ・H29 年度と比較し、出展者数、出品数共に増加した。特に、依頼団体の出展数が増加し、H30 年度新規団体として、介護付き有料老人ホームの「ロイヤルケアホーム」や「みどりの郷あすか」が参加した。 ・いくつかの団体が、解説係を置き、来場者に作品の説明を行うことで、作品をより深く理解してもらうことができた。 (3) かわじま音楽祭充実への支援 ・音楽愛好家の発表機会として町民会館を会場に実行委員会方式で実施している。(11/10 開催/出演・観覧者数 1,381 名) (4) 町民会館ホールを活かした歌謡コンサートの実施 ・川島町新春歌謡祭 千昌夫&小松みどり 二人のビッグショー (1/14 開催/425 名) 2 課題 ・生涯学習町民ふれあいフェスティバルは、町民会館で開催する「みんなのステージ」の観客数の伸び悩みが毎年の課題である。平成 30 年度は川島町社会教育委員会議においてこの課題の改善案について協議した。令和元年度は、改善案を実際に実施して、効果を検証する必要がある。 ・中央文化展全体の出展者数、出品数は増加しているが、一般団体や個人が減少傾向にある。様々なジャンルの作品があり、魅力的な展覧会にするためには、一般の出展者が増加するよう、作品募集の周知を積極的に行う必要がある。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承						
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実						
重点的に取り組む施策等	5 子供たちの豊かな読書体験の推進						
目的	子どもたちにとっても娯楽が多様化する中で、子どものころから読書に親しんでもらうための機会を用意する。						
主な取組	(1)としょかん読書マラソンの充実 (2)中高生POPコンテストの充実						
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)としょかん読書マラソンの充実 ・町内小学生を対象に、読書の推進を図るために実施。 ・マラソンカードに記録をつけ、30冊読破ごとに景品をプレゼントする。 ・平成30年9月18日（火）～12月18日（火） <参加者・読破冊数> <table> <tr> <td>平成29年度</td><td>124人／6,900冊</td></tr> <tr> <td>平成30年度</td><td>118人／7,590冊</td></tr> </table> ○児童数の減少もあり、参加者数は微減しているが、読破冊数は増えており、読書体験の推進という目的はおおよそ達成できている。楽しみにしている小学生も多くみられ、開催時期が近付くと「今年もやりますか」とカウンターで聞かれることも多い。 (2)中高生POPコンテストの充実 ・町内在住・在学の中高生を対象に、好きな本のPOP（紹介カード）を書いてもらい、優秀作品を表彰する。 ・最優秀賞である図書館長賞を受賞した生徒には、賞品（ブックカバー）のほか、図書館の選書権（図書館に入れる本を選ぶ権利）5,000円分を贈呈した。 ・中学校に協力依頼し、川島中学校では夏休みの宿題（任意項目）に取り入れてもらうことができた。 ・平成30年8月1日～9月30日 <参加者・応募作品数> <table> <tr> <td>平成30年度</td><td>17人/18点</td></tr> </table> ○POPと図書館所蔵の現物を並べて館内に展示したところ、中高生以外の利用者からも反響があり、貸出に繋がった。 新聞（朝日新聞・埼玉よみうり）にも取り上げられ、応募者の励みになったと思われる。 県立ひばりが丘特別支援学校へも協力依頼をしたところ、中学部の生徒から1点の応募があった。 2 課題 ・読書マラソンについては、楽しみにしている児童が多い一方、長く行っている事業であるので、マンネリ化が否めない。ただ、やりたがる未就学児に「1年生になったらできるから」と諭している保護者も多く見るので、テコ入れの方法が難しい。また、大人の利用者でもやりたいとの声がある。	平成29年度	124人／6,900冊	平成30年度	118人／7,590冊	平成30年度	17人/18点
平成29年度	124人／6,900冊						
平成30年度	118人／7,590冊						
平成30年度	17人/18点						

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none">・ 中高生POPコンテストについては、すべて中学生の応募であったので、高校生へのアプローチが課題である。中学生でも、川島中学校・西中学校で応募数の偏りがあり、両校ともに協力を得られる策が必要である。 |
|--|---|

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	1 知的好奇心を刺激する講座等の充実
重点的に取り組む施策等	6 思いやりを育む人権教育の推進
目的	同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい認識を持ち、差別意識の解消を図るため、次のとおり人権教育・啓発を推進した。
主な取組	(1) 西部地区人権教育実践報告会における事例報告 (2) 「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 西部地区人権教育実践報告会における事例報告 日 時 平成 30 年 7 月 27 日 会 場 東松山市民文化センターほか 発表タイトル 『行政とボランティアとの「キョリガチカイ」とは何を意味するのか ～外国人への支援事例から、両者のより良い関係構築を考える～』 発表者 川島町教育委員会 生涯学習課 神田雅貴 発表内容 外国人が地域で生活していくための支援方策について、川島町国際交流クラブと行政のとの連携事例をもとに報告した。 (2) 「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知 各種研修会において、法務省作成のリーフレット等を配布して説明を行った。 川島町人権問題研修会 対象者 町民・教職員・事業者・町職員 参加者 350 人 社会教育委員会議 参加者 9 人 職員対象各種研修会 参加者 52 人 2 課題 川島町人権施策基本方針に基づき、今後もこれまでの取組を継続するとともに、新たな人権課題への対応についても充実させていくことが必要である。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	1 健康づくり活動の講座
目的	町内の文化財を見直し更なる文化財保護活動に努める
主な取組	(1) ノルディック・ウォーキング講座の実施 (2) フロアカーリングの周知【新規】 (3) 食育講座の実施【再掲】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) ノルディック・ウォーキング講座の実施 ・ ノルディック・ウォーキング体験講習会（初心者向け／8回／延べ85名参加） ○ ノルディック・ウォーキングは、過去の参加者が自主グループを作成し、毎週定期的の実施するようになったことから、住民に定着しつつあるといえる。今後は、より専門的な指導を受講できる講習会を開催するため、公認指導者に依頼していく。 (2) フロアカーリングの周知【新規】 ・ フロアカーリング体験講習会 （講師：スポーツ推進委員 5月4日：195名参加、5月5日269名参加） ○ フロアカーリングの普及に向けて、各地区公民館主催で、体験講習会を開催した。大会を開催する動きもあることから、普及が進んでいると考えられる。 (3) 食育講座の実施【再掲】 ・ 植えて！育てて！たき火で焼いも☆（4歳以上の子どもとその保護者向けの自然体験・食育講座／6/16・10/13実施／親子7組計20名参加） ○ 畑でさつまいもの苗の植え付け、収穫、そしてたき火で焼いもを焼くという流れで実施した。特にたき火で焼いもを焼くことは、限られた環境でのみ可能なことであるためか、申し込みが殺到した。 ・ 作ってみよう 憧れのまんがごはん（小学生とその保護者向けの料理教室／12/15実施／親子6組計15名参加） ・ 休日のパパはコックさん！フライパンDEピザ（小学生とその男性保護者向けの料理教室／2/16実施／親子計7組14名参加） ○ 親子向けの料理教室を開催した。一緒に作って食べ喜びを知ること、普段家族だけでは作らない料理を作る経験をしてもらうことを目的に、子どもが喜びそうなテーマを設定した。 2 課題 ・ ノルディック・ウォーキング体験講習会は、ここ数年継続的に実施しているので、ポールを使用したウォーキングイベントを実施するなど、PR方法を再検討する必要がある。また、専門資格を持つ講師を依頼し、講習会の質の向上を図る必要がある。 ・ フロアカーリングを周知普及させるために、地区ごとに講習会を実施したうえで、第1回大会を実施していきたいと考える。 ・ 親子で料理をすることも食育ではあるが、食に関する一歩踏み込んだ知識を提供できる講座を開催したい。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	2 スポーツ活動の講座
目的	新規スポーツ講座を活用し、生涯スポーツの促進を図る。
主な取組	(1) マラソン講座の実施【新規】 (2) ジュニアスポーツ体験講座の実施
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) マラソン講座の実施【新規】 ・親子ランニング教室の開催（初心者向け/4回/延べ72名参加） (2) ジュニアスポーツ体験講座の実施 ○小学生を対象としたスポーツ教室の開催 ・ジュニア卓球教室（初心者向け/4回：28名参加） ・ジュニアソフトテニス教室（初心者向け教室/3回：20名参加） ・キッズサッカー教室（初心者向け/3回：22名参加） ・バスケットボール教室（初心者向け/3回：26名参加） ・バドミントン教室（初心者向け/4回：95名参加） ・ジュニア陸上教室（初心者向け/4回：3名参加） ・親子ランニング教室（初心者向け/4回：72名参加） ○町民体育祭にてスポーツ体験コーナーの開催 ・町民体育祭の会場で、スポーツ体験コーナーや団体紹介コーナーを設置し、スポーツに対する興味関心の高揚や、各スポーツに触れてもらう取り組みを実施した。 （町内在住のかた/1回/10月7日実施） ○川島町スポーツ少年団体験入団・合同説明会 - 第32回スポーツ少年団本部長杯と同時に川島町スポーツ少年団体験入団・合同説明会を開催した。1日で幼児・児童は7種目のスポーツ体験ができ、身体を動かすことの楽しさを感じてもらった。 （町内在住の年長さんから小学校5年生まで/1回/3月3日実施） 2 課題 参加者へのアンケートを実施するなど、児童生徒及び保護者のニーズを踏まえつつ、近年のスポーツイベントの動向を考慮して、様々なスポーツ教室を開催できるよう検討していく。また、募集チラシや教室の対象者を拡大しスポーツに親しむ機会を増やす工夫が必要である。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	2 生涯スポーツの講座・イベントの実施
重点的に取り組む施策等	3 スポーツイベントの実施
目的	スポーツイベントを充実させ、スポーツによる健康増進や体力向上を図り、スポーツ人口を増加させるきっかけになるように各種イベントを実施する。
主な取組	(1) 第 50 回町民体育祭の充実 (2) スポーツ少年団 50 周年記念イベントの実施【新規】 (3) 町駅伝競走大会の充実 (4) かわじま輪中の郷ウォーキングの充実
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) 第 50 回町民体育祭の充実 ○町民体育祭は 50 回記念大会として①スポーツによる健康増進や体力向上、②地域交流や世代間交流、③町内スポーツ人口の増加に資するよう種目や実施方法を抜本的に見直し、生涯スポーツの普及充実を行った。 (2) スポーツ少年団 50 周年記念イベントの実施【新規】 ○川島町スポーツ少年団が平成 30 年度で 50 周年を迎えるにあたり、実行委員会を発足し、①記念誌の発行 ②記念イベント（運動会）の実施 ③宇津木妙子氏による記念講演の各種事業を開催した。 (3) 町駅伝競走大会の充実 ○町内在住・在勤のかたを対象に、第 33 回町駅伝競走大会を開催した。前回大会より、参加チームが 2 チーム増えたことから、日頃の練習の成果を出す場として、継続的に実施していきたいと考える。 (4) かわじま輪中の郷ウォーキングの充実（4/29 開催/1,507 名参加） 大会名称の変更から 6 回目となるが、過去 6 回の平均参加者は 1,500 人超であることから、ウォーキングのイベントとして定着してきた。農産物の試食は、トマトだけでなく新たにきゅうりを購入し、川島町の農産物を PR できた。 2 課題 ・町民体育祭の会場で、スポーツ体験コーナーや団体紹介コーナーを設置し、スポーツに対する興味関心の高揚、各スポーツ団体の会員増加につながる取り組みを実施した。今後、さらに効果的な取り組みを研究する。 ・町駅伝大会は、イベントとしては定着しているが、毎年実施方法がほぼ同じことから、スポーツによる町の活性化としての面から考えると停滞気味であると言える。走り方講座など他のイベントを開催するなど実施方法を見直して開催していきたいと考える。 ・かわじま輪中の郷ウォーキングは、コースの除草が行き届かない点があった。町のみでの対応は難しいので、荒川上流河川事務所と協力しながら、参加者の安全を第一とした対応方法を検討していく。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	1 地域に根差した伝統芸能の継承への支援
目的	各地区に存在する万作、獅子舞等の伝統芸能の継承等を支援するとともに、発表の場を提供する。
主な取組	(1) 郷土芸能祭「万作サミット in 川島」の実施 (2) 伝統芸能団体への活動費補助事業
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1) 郷土芸能祭「万作サミット in 川島」の実施 ・ 第 31 回郷土芸能祭万作サミット in 川島を開催した。 (4 月 14 日/578 名参加) ○万作サミットを目標に練習をしている団体も少なくない。伝統芸能を継承していく支援策の一環として今後も継続的に開催していきたい。 (2) 伝統芸能団体への活動費補助事業 ・ 伝統芸能保存 4 団体に対し、川島町伝統芸能保存事業補助金を交付し、用具費・管理費 8 件（備品の購入や修復、衣装のクリーニング）に対して補助金を交付した。 ・ 伊草獅子舞保存会 ・ 角泉囃子連 ・ 下廓囃子連 ・ 氷川神社白井沼獅子舞 ○諸団体の活動環境を整える一助になっている。今後も継続的に支援していくことが求められる。 2 課題 ・ 町の無形民俗文化財に指定されている伝統芸能保存団体であっても後継者不足等、さまざまな事情を抱えている。今後も活動を継続していけるように、後継者の育成などの支援を充実させることが求められる。

重点目標	V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承
重点施策	3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護
重点的に取り組む施策等	2 文化財の保護
目的	町内の文化財を見直し更なる文化財保護活動に努める
主な取組	(1)町内文化財めぐり講座の実施 (2)廣徳寺大御堂の修繕費助成【新規】 (3)伝統芸能の映像記録の保存と活用【新規】
施策の評価 及び課題等	1 施策の評価 (1)町内文化財めぐり講座の実施 ・「旧遠山家住宅国指定文化財指定記念 川島町ふるさと歴史講座 遠山邸をもっと楽しむ会」行った。(11月4日/参加者42名) ○平成30年度新たに国指定重要文化財となった旧遠山家住宅を町内在住・在勤者に向けて、その卓越した建築技術と選り抜かれた建築材について講義を行い、改めて学ぶ機会となった。 (2)廣徳寺大御堂の修繕費助成 ・廣徳寺大御堂の茅葺屋根・須弥壇の修繕に町費による補助金を交付した。 ・修理の過程は、「国指定重要文化財(建造物)廣徳寺大御堂茅葺屋根葺き替え見学会」を開催した。(1月19日/参加者65名) ○貴重な茅葺屋根の葺き替えを見学することで、広く町内外の方に文化財を保護していく大切さを学ぶ機会となった。 (3)伝統芸能の映像記録の保存と活用 ・町指定無形民俗文化財である下廓囃子、伊草獅子舞の映像を記録化した。 ○記録化した映像は、庁舎内で放映し、町民に伝統芸能の周知と保護への関心を振興させた。 2 課題 ・廣徳寺大御堂に限らず町内の文化財には、修理を必要とするものが存在するため、今後も町から補助を行い文化財の保護を進める必要がある。 ・記録化を行った2件以外にも撮影すべき町指定無形民俗文化財が存在するため、今後も継続して、記録化と広報のための放映をする必要がある。

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見

世界は、グローバル化が急速に進展し、人やモノ、情報等が国境を越えて行き交う目まぐるしい変化競争の中にあります。また、我が国は、世界に類を見ない速さで少子・高齢化が進行し、生産年齢人口の加速度的な減少が見込まれる危機的な状況にあります。

この、先を見通すことの難しい時代をたくましく生き抜いていくのは、生涯を通じて不断に学び、考え、予想外の事態を乗り越えながら、自らの人生を切り拓き、他者と協力し合ってより良い社会づくりに貢献していくことのできる人間です。

川島町では、新たに「平成30年度 重点目標」を定め、「重点施策と主な取り組み」を位置づけることにより、町民にわかりやすい具体的な施策を実行しています。これからの時代に求められる人を育むために、教育内容、学習指導方法、評価方法などを一体的に改革する姿勢が感じられます。

I 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

教育委員会を代表する教育長を含む5人の教育委員が会議を経て生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開しています。平成30年度は、12回の定例会及び1回の臨時会を開催し、教職員の人事・研修、校舎等の施設・設備の整備、教科書その他の教材の取り扱い、生涯学習・社会教育事業の実施、スポーツ賞など、多様な事務を処理し、教育委員会事務局が迅速に実行しています。

平成の時代には、阪神淡路大震災及び東日本大震災などの災害対応並びにいじめ及び若い世代の自殺防止などの総合的な教育相談の必要性が生じました。令和の時代には、これらの課題に対応するために、レイマンコントロール(※)の考え方は残しつつも、町長との政策の共有が一層必要とされます。

(※)専門家の判断のみによらない、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現するため、住民が専門的な行政官で構成される事務局を指揮監督する仕組み。

II 川島町教育行政重点施策の評価の結果

I 生きる力を育む学校教育の推進

1 学校教育の充実

平成14年4月から、各教科の評定について、「学習指導要領に示す目標に照らしてその実現状況を評価する」ことに改められました。いわゆる相対評価から絶対評価への転換でした。そして、文部科学省では、平成19年度から全国の小学校6年生と中学校3年生の児童生徒の学力状況などを把握する「全国学力・学習状況調査」を毎年4月に実施しています。これは^{しっかい}悉皆調査ではなく、また、各市町内でも交通の利便や地域によって結果にかなりの差が出るもので、一喜一憂しても意味がありません。いわゆる絶対評価としたのは一人一人の学力を向上させるためですから、川島町が実施した独自の学力テストやその結果分析は、非常に意味のあることです。特に小学校第1

学年から中学校第2学年まで全児童生徒を対象に行っていることから、一人一人の実現状況をみるには最適と言えます。小規模の自治体で実施するのは負担のかかることですが、児童生徒のためには必要なことです。少人数指導、特に習熟の程度に応じた指導や、教員の研修も財政規模や人材確保の面で厳しい事業ですが、大変な努力をされていることに敬意を表します。中学生社会体験チャレンジ事業は、その効果が各家庭でも実感できます。受け入れ事業所や教員には負担がかかりますが大変ありがたいことです。推進委員会の活性化も期待されます。

また、特別支援教育は、喫緊の課題です。すべての指導者に知識と経験が必要とされます。組織的で専門的な研修が必要であると感じます。

2 質の高い学校教育の推進

「教育は人なり」とはいつの時代も変わらない名言です。教育公務員特例法が示すとおり、教育公務員にとって研修は命ともいえます。教員が限られた時間の中で、児童生徒に接する時間を十分に確保し、教員の日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、教員の人間性を高め、児童生徒に真に必要な総合的な指導を、持続的にこなうことのできる状況を作り出す必要があります。教員の指導力を高めるのに最も有効な研修は、授業研究会です。すべての小・中学校が研究委嘱を受けて研修を続けているのは素晴らしいことです。

また、英語教育の推進についても、ALT（外国語指導助手）の中学校への常駐、小学校での活用、英語検定料の負担、受験準備講座、英語教室の活用など意欲的な取り組みが多いと思います。

II 教育環境の整備・充実

1 教育環境の整備・充実

平成30年4月に2校の統合小学校が無事開校されたことと円滑な学校運営ができていることは、大変喜ばしいことです。統合は、児童生徒一人一人に多様な考え方があれることを知り、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（アクティブラーニング）を進めるうえでも有効であると考えます。

小中一貫教育は、広義には連携を含めて使われていますが、中一ギャップを解消したり、義務教育9年間を見通した計画的かつ継続的教育課程を編成したりするのに有効です。川島町に合った小中一貫教育を一層推進していただきたいと思います。

学校施設の改修・修繕は、財政規模にかかわらず、多くの自治体の悩みです。高額な予算を伴いますので、町長とよく協議を重ね、基本の目、長い目をもって進めていただきたいと思います。

2 川島方式子ども学習支援システムの推進

「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」では、小2～

中3は、40 人学級となっています。そして、「義務教育費国庫負担法」「市町村立学校職員給与負担法」などにより、国の学級編成の標準に基づく教職員定数の給与の1/3を国が、残りの2/3を県が負担しています。川島町では、独自に川島中学校第2学年で35 人学級を実現したり、西中学校で80 名を3 学級にしたりし、きめ細かい教育を推進しています。川島町及び教育委員会の御努力に感謝します。

さらに、私塾と連携した補充学習や通塾支援など、児童生徒の学習意欲と環境のことをよく知った施策であると言えます。

3 就学支援の充実

自転車総合保険加入事業は画期的です。警視庁交通局の調査（H25～H29）によると、中学生と高校生の自転車乗用中の死傷者は、62.0 パーセント余りが登下校中です。また、自転車乗用中、いちばん過失が重い第一当事者となった割合は98.9 パーセントで、9,000 万円を超える高額賠償判例も出ています。自転車と歩行者の事故では、自転車側が第一当事者になることが多いことから、自転車通学の多い川島町で万が一の事故に備えたことは、安全・安心のためにも大変よいと思います。町づくりは、人づくりです。一層の就学支援をお願いします。

4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

子供たちは家庭、学校、地域によって育てられています。子は親の鏡といいますが、学校や地域の鏡でもあります。学校応援団はこども達にとって、いわば地域の顔です。支援活動をされている皆さんに深く感謝申し上げます。学習支援のみならず、安心・安全の確保、学校環境の整備、部活動・クラブ活動など様々な活動に一層の支援が広がるよう期待します。

中でも家庭教育の充実は重要です。「早寝 早起き 朝ご飯」や「ノーテレビ・ノーゲームの日」及び「家庭での学習習慣」などは、家庭の協力なくして効果は期待できません。一層の啓発が必要と思われます。

また、電子メール等による連絡システムは、保護者の安心や児童生徒の安全確保に不可欠となっています。防災の観点からもシステムの点検整備をお願いいたします。

Ⅲ 豊かな心と健やかな体の育成

1 豊かな心を育む教育の推進

特別な教科である道徳は、平成27 年4 月1 日から移行措置として一部または全部を実施することが可能となっていました。小学校では平成30 年4 月1 日から、中学校では平成31 年4 月1 日から全面実施となりました。川島町では、埼玉県教育委員会及び川島町教育委員会の委嘱による研究発表会、保護者への授業公開、及び文部科学省の教科調査官を講師とした町内小・中学校全教職員の道徳教育研究会など積極的に実施し、確かな研修をされています。指導と評価については、継続的な研修を期待しま

す。人権を尊重した教育の推進及び豊かな体験活動の推進も、昨今の風潮を考えると、ますます重要になると予想されます。一層の充実を望みます。

2 教育相談体制の充実

平成 23 年に中学校 2 年生が自ら命を絶つという痛ましい事案があり、翌年大きな社会問題となりました。そして、平成 25 年 6 月 28 日には「いじめ防止対策推進法」が公布されました。児童生徒のいじめの問題などに適切に対処するためには、児童生徒の悩みや不安などを受け止めて、速やかに相談できるよう教育相談体制を整備することが重要です。川島町では、いじめ・不登校対策の充実を重点的に取り組む施策をあげ、いじめ問題対策連絡協議会を開催して関係機関の連携をしたり、学校とスクールソーシャルワーカーとが連携して児童生徒の支援をしたりして、教育相談体制の充実を図っています。今後、特別支援教育の充実のための体制整備や日本語教育相談など、小・中学校の枠を超えた総合教育相談体制の充実も望まれます。

3 健康づくりとスポーツの推進

私たちの体は食べたものでできています。子供たちが楽しくておいしいと感じる給食の時間を設けていただきたいと思います。そのために、栄養士と調理担当者や児童生徒と会話は重要です。これからも給食朝会や給食時訪問を続けていただければありがたいと思います。むし歯予防や体力向上は、学校としての取り組みで効果が上がった事例があるので引き続き研究していただきたい。

IV 生涯学習のまちづくり推進

1 生涯学習の推進体制の再構築

川島町も若者を中心に都市部で働く人が増え、人口が大幅に減少する深刻な事態を迎えています。また、平成 29 年 3 月の「社会教育法」改正により教育委員会による連携協力体制の整備などが行われています。組織体制の研究や推進体制の再構築のために情報収集をしているとのことなので、川島町ならではの有形無形の利点を生かしたまちづくりや賑わい創出を期待します。

2 活動・学習のための仕組みづくり

近隣大学との連携による学習・スポーツ講座の充実は多くの自治体が行っていますが、大学生も忙しく、大学の講義と連携しないと協力が進まない現状があります。

また、中学生も同様に学校の協力がないと参加が進みません。大学や中学校との具体的な打ち合わせが必要になりますので、根気強い交渉が望まれます。

広報活動については、世代等により利用する情報収集手段に違いがあります。しかし、全戸配布による広報物は危機管理の面でも重要であり、別の方法をプラスするほうがより効果的であると思います。周知と参加は必ずしも一致するとは思えないの

で、焦らず検討していただきたい。

川島町では、スポーツの多様化が見られ始め学校体育の充実が図られた昭和 52 年に「川島町スポーツ都市宣言」を行い、その先見性に驚いた記憶があります。地域密着型のスポーツクラブ「総合型地域スポーツクラブ」の設立は、生涯スポーツ社会の実現・深化、地域住民の健康維持・増進などの地域社会の再生に関する様々な効果がありますので期待しています。

3 地区公民館・各種団体の支援

公民館、図書館等の社会教育施設には、従来の役割に加え、地域活性化・街づくりの拠点、地域防災拠点など、より広い役割が期待されるようになっていきます。中央公民館の講座、地区公民館サテライト講座はとても魅力的で素晴らしいものです。川島町の人口を考えれば参加者も比較的多いのではないかと思います。スポーツ少年団加入率、加入者ともに二年連続で増加したのは、体験入団・合同説明会等のキャンペーンの成果である考えられます。一層の支援を期待します。

4 施設利用者の利便性の向上

公民館・図書館のボランティア登録者数は平成 23 年度と比べて 27 年度（社会教育調査報告書 文部科学省）は減少しています。情報通信の普及やスマートホン保有率の増加などが原因と思われます。しかし、読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするために欠かせないものです。学校の授業内容との連携、くつろぎながら読書ができる工夫、学習支援などを一層すすめて「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能充実を望みます。

施設の改修は大変難しい課題です。阪神淡路大震災の視察に参加したことがありますが、昭和 46 年及び昭和 56 年の建築基準法の改正を境に被害程度が明確に分かれていました。利便性も大切ですが、何よりも大切なのは町民の命です。安全を第一に考えていただきたいと思います。

V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承

1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

趣味・教養、地域づくり及び家庭教育に関する講座は、内容的にも、講座名も魅力的でとてもよく考えられています。参加者数増加には、講座を知らせる方法と参加してみたいくなるきっかけづくりが必要かもしれません。また、文化・芸術に関するイベントも、観るより参加したい方が多いのではないのでしょうか。子供たちの豊かな読書体験は小・中学校との連携がうまくいっているようで素晴らしいと思います。思いやりを育む人権教育は人格形成に不可欠の内容ですから、工夫をしながら継続していただきたいと思います。

2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

「かわじま輪中の郷ウォーキング」は、年齢等を問わず誰でも参加できる素敵なイベントとして定着してきました。健康に良いスポーツイベントとして発展することを期待しています。

3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

川島町といえば遠山記念館というほど、旧遠山家住宅は県内に知られています。そして、廣徳寺大御堂もよく知られていますが、川島の伝統芸能や文化財として広く知られるものはまだ多くありません。万作や獅子舞などを観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の観点から継承、発展さらには創造につなげてゆけるよう期待しています。

小林 俊雄

6 結びに

教育委員会の事務に関する点検評価報告書の作成は、今年度で11年目となります。教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、川島町教育行政重点施策に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施し、川島町教育行政重点施策は、教育行政の目標と重点施策を定めたものであり、毎年度、策定しています。

平成30年度においても、川島町教育行政重点施策に位置づけられた46の施策について、それぞれ着実に取組を進めることができ、学識経験者のご意見やご提言は概ね良い評価を得ることができました。

しかしながら施策の中には、改善や一層の努力が必要なものもあるとのご指摘もいただきました。教育委員会では、指摘のあった施策について課題解決に向け継続的な改善を行うとともに計画的かつ重点的に取り組んでまいります。

今後も、教育委員会では教育の基本理念「広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、たくましく心豊かな人づくり」及び、第5次川島町生涯学習推進総合計画の基本理念「1人ひとりの輝きでつなげる未来のまちづくり」に基づいた、教育の充実、生涯学習の推進に取り組んでまいりますので、引き続き町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年度

川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会では、「川島町教育大綱」（平成28年度～平成32年度）に掲げられた教育の基本理念及び5つの基本目標の実現に向け、平成30年度の『川島町教育行政重点施策』を定めました。

平成30年度は、小学校が統合して「つばさ南小学校」と「つばさ北小学校」が開校し、川島町の教育が大きく変わる年です。そこで、これまでの『教育行政重点施策』を大きく見直し、「平成30年度 重点目標」を新たに定め、「重点施策と主な取組」を位置づけました。

学校教育においては、新しい学習指導要領の完全実施を前に、町の大きな課題である「学力の向上」に向けて、教師の授業力・指導力の向上を最重要課題として取り組みます。

生涯学習においては、川島町らしい豊かな生涯学習社会の実現に向けて、生涯学習、生涯スポーツの多様な学習・活動機会の充実とともに、全庁をあげた生涯学習の推進体制の見直しを図り、学ぶための新たな環境づくりを展開します。

【 教育の基本理念 】 川島町教育大綱より

わじゅう さと
『広い空、水と緑に恵まれた輪 中の郷で、たくましく心豊かな人づくり』

【 基本目標 】 川島町教育大綱より

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 学力の向上、生きる力を育成するための教育環境の整備、充実
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 家庭・地域の教育力の向上
- 5 生きがいづくりと伝統文化の継承

【平成30年度 重点目標】

- I 生きる力を育む学校教育の推進
- II 教育環境の整備・充実
- III 豊かな心と健やかな体の育成
- IV 生涯学習のまちづくり推進
- V 学び・活動する楽しさの発見と伝統文化の継承



川島町教育委員会

I 生きる力を育む学校教育の推進

グローバル化の進展や人工知能（AI）の飛躍的な進化など、社会の加速度的な変化の中で、志を高く、未来を創り出していくための必要な資質・能力を子供たち一人ひとりに確実に育む、質の高い学校教育の実現を目指します。

新学習指導要領の完全実施に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して授業改善の取組を進めます。

重点施策と主な取組

1 学校教育の充実

（1）学力の向上と指導方法の工夫・改善

- ◇学力・学習状況調査（4月）、川島町学力確認テスト（1月）の分析と指導方法の工夫・改善
- ◇研修会や授業研究会の計画的な実施による授業力・指導力の向上
- ◇少人数指導の推進

（2）進路指導・キャリア教育の充実

- ◇キャリア教育の視点を踏まえた中学生社会体験チャレンジ事業の実施（2学年 7月実施）
- ◇比企地区学力テスト実施に係る補助

（3）特別支援教育の推進

- ◇特別支援教育の視点でのすべての教育活動の推進
- ◇教育相談、就学支援委員会の充実
- ◇共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- ◇発達障がいなどに対する支援体制の整備・充実

（4）幼児教育の推進

- ◇幼保小連携事業の推進
- ◇幼・保・小における特別支援教育の充実

2 質の高い学校教育の推進

(1) 教師の指導力・授業力向上に関する指導訪問・研修の充実

◇川島教育研究会と一体となった教科等の授業研究会の計画的な実施による実践的な研修の充実

◇学校指導訪問による教師の授業力の向上

(2) 学校管理運営の改善・充実

◇社会に開かれた教育課程の実現

◇人事評価制度の活用による教職員の資質・能力の向上

◇学校評価制度の充実による学校改善の推進

◇学校評議員制度を活性化させ、点検・評価及び評価に基づいた更新

(3) 英語教育の推進

◇英語教育充実事業

・A L T 派遣

・小学校外国語活動支援員の配置

◇英語検定受験推進事業

◇A L T 常駐化による英語教室の活用の推進

学校規模適正化、小中一貫教育の推進、川島方式子ども学習支援システムの推進などにより、教育環境の整備・充実を推進します。

教育費等の経済的負担の軽減をし、教育における切れ目ない支援を推進します。

学校と家庭・地域が一体となって相互に協力し合い、教育活動の充実を図ります。

重点施策と主な取組

1 教育環境の整備・充実

(1) 学校規模適正化の推進

- ◇統合小学校2校の開校と円滑な学校運営【新規】
- ◇小学校通学バス運行事業【新規】

(2) 小中一貫教育の推進

- ◇学校教育推進員による小中一貫教育の研究推進
- ◇小中一貫教育先進校視察研修
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業
- ◇教員の短期異交種（小中学校間）体験研修

(3) 学校施設等の改修・修繕の推進

- ◇中山小学校トイレ改造事業（工事）【継続】
- ◇川島中学校体育館大規模改修事業（設計）【新規】
- ◇学校給食センター設備更新事業【新規】
- ◇中学校英語教室エアコン設置事業【新規】

2 川島方式子ども学習支援システムの推進

(1) 学力向上の推進

- ◇基礎学力向上事業
 - ・川島町C R T 学力確認テストの実施（1月）
 - ・家庭学習ノートの作成・配布
 - ・学習ドリルの配布 ・比企地区学力テストの補助
- ◇きめ細かい教育の推進事業（町費による35人学級編成）
- ◇英語教育充実事業（再掲）
 - ・英語検定受験推進事業 ・A L T 派遣（中学校常駐）
 - ・小学生一日英語村体験教室【新規】

◇学校と私塾が連携した補充学習の充実事業

◇私塾と連携した通塾支援事業【拡充】

(2) 学校教育環境の整備・充実

◇ICT機器活用・研究事業

◇放課後児童クラブ学習支援事業【新規】

(3) 教員の指導力の向上

◇全教職員研修会の実施（学力向上）

◇学力先進校(秋田県)への視察(教委事務局及び学校代表の教諭)

3 就学支援の充実

(1) 切れ目のない教育支援

◇要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業

◇特別支援教育就学奨励事業

◇育英資金貸付事業

◇奨学金利子助成事業

◇幼稚園就園奨励費補助金事業

◇第3子以降私立幼稚園保育料無料化事業

◇入園祝い金事業

◇自転車総合保険加入事業【新規】

4 学校・家庭・地域が連携した教育の推進

(1) 「学校応援団」の充実

◇学校応援団活動に対する支援の充実

◇学習ボランティアの活動支援

◇川島町国際交流クラブと連携した日本語指導の充実

(2) 家庭教育の充実

◇学習習慣定着のための「家庭生活の約束6か条」及び

「ノーテレビ・ノーゲームの日」の推進

◇「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進

(3) 防犯教育・安全教育・防災教育の推進

◇家庭、地域と連携した安全体制の推進

◇防犯教室の実施

◇交通安全教育の推進

◇防災教室（避難訓練・災害の疑似体験・災害時引き渡し訓練等）の実施

将来、子供たちが困難な問題に直面した際、主体的に対処することのできる実効性のある力を育くむために、道徳科を要とした学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育を推進します。

いじめ問題や様々な課題を抱えた子供たち一人ひとりが、その能力と可能性を開花できるよう、教職員の専門性を高めると共に、専門家と協力しながら、子供たちを全力で支援します。

子供の体力向上や健康教育の充実を図り、生涯にわたってスポーツに親しみ、健康的な生活が送れるよう推進します。

重点施策と主な取組

1 豊かな心を育む教育の推進

(1) 道徳教育の推進

- ◇学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進
- ◇道徳授業研究会の実施や担任と管理職等のＴＴによる授業の実践
- ◇保護者への道徳授業の公開
- ◇「考え、議論する道徳」への質的転換を図る授業研究（西中）

(2) 人権を尊重した教育の推進

- ◇「人権感覚育成プログラム」の活用の推進
- ◇人権教育・啓発研修への参加の促進
- ◇男女共同参画に関する学習活動の推進

(3) 豊かな体験活動の推進

- ◇埼玉県・埼玉大学・木づかい子育てネットワークとの協力連携による
木育推進事業
 - ・中山小学校 ・つばさ南小学校とつばさ北小学校（合同）
- ◇みどりの学校ファームの取組
- ◇中学生ボランティア活動の推進

2 教育相談体制の充実

(1) いじめ・不登校対策の充実

- ◇いじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応
- ◇ソーシャルネットワークを使ったいじめやトラブルから子供を守る
取組の推進
- ◇いじめ問題対策連絡協議会の開催
- ◇小学校と中学校の連携、交流、研究事業
- ◇学校とSSWと連携した不登校児童生徒の支援
- ◇教育相談体制の充実
 - ・ 川島町スクーリング・サポートセンター、学校と家庭及びスクール
カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員との組
織的連携を図りながらの相談支援体制の充実
- ◇中学生学校生活等意識調査（QU）に係る補助事業

3 健康づくりとスポーツの推進

(1) 子供の健康の保持・増進

- ◇学校給食を活用した食育の推進
- ◇学校給食推進事業
- ◇学校保健教育推進事業
- ◇フッ化物洗口によるう蝕予防事業

(2) 体力向上の推進と学校体育の充実

- ◇体力向上推進委員会による研究並びに授業研究会の推進
- ◇生涯スポーツを見据えた体育指導の充実
- ◇小学生を対象としたスポーツ教室の開催
- ◇外部指導者による運動部活動の充実

「生涯学習推進のまち宣言」（平成4年11月）の理念を踏まえ、生涯を通じて学び・活動するための環境を整えます。

役場全庁をあげた学ぶための仕組づくり、地区公民館・各種団体の活動支援、施設利用者の利便性の向上を図ります。

社会教育施設の修繕や工事を実施することで、魅力的な施設づくりを進めるとともに、施設の長寿命化にも取り組みます。

重点施策と主な取組

1 生涯学習の推進体制の再構築

(1) 生涯学習推進会議の活性化

- ◇生涯学習推進会議の組織体制の研究【新規】
- ◇川島町の新たな生涯学習の推進体制の研究【新規】

(2) 生涯学習先進地事例の情報収集と視察の実施

- ◇先進地事例の情報収集【新規】
- ◇先進地事例の現地視察【新規】

2 活動・学習のための仕組みづくり

(1) 町内中学校及び、近隣大学との連携強化

- ◇近隣大学との連携による各学習・スポーツ講座の充実
- ◇中学生ボランティア受け入れ 「ボランティア体験 めざせ！100人」

(2) 広報活動の充実と受講者支援

- ◇「わかりやすく 見やすい」町ホームページの改善
- ◇講座情報の多様な周知の実施（チラシ・広報紙・SNS）
- ◇各種講座の受講支援（かわみんマムの活用）
- ◇生涯学習事業記録（各種講座・イベント等の記録冊子）の作成【新規】

(3) 総合型地域スポーツクラブの情報収集と視察の実施

- ◇活動組織の発掘・育成【新規】
- ◇先進地事例の情報収集【新規】
- ◇先進地事例の現地視察【新規】

3 地区公民館・各種団体の支援

(1) 地区公民館「魅力UP！」事業の推進

- ◇中央公民館講座の充実
- ◇「試験的 地区公民館開放」検証事業【新規】
- ◇「新」合同地区体育祭の開催【新規】
- ◇中央公民館による地区公民館サテライト講座の充実

(2) 各種団体の支援

- ◇文化協会・体育協会への事業助成の継続
- ◇スポーツ少年団の新規加入キャンペーンの強化

4 施設利用者の利便性の向上

(1) 社会教育施設のリニューアル工事

- ◇コミュニティセンタートイレ改修工事【新規】
- ◇コミュニティセンター据置鉛蓄電池取換え工事【新規】
- ◇ふれあいセンターフラットピア川島エアコン更新事業【新規】

(2) 体育施設のリニューアル工事

- ◇町民体育館多目的室改修工事（エアコン設置）【新規】
- ◇緊急時対応修繕費の計上

(3) 町民会館の施設修繕による長寿命化

- ◇経年劣化部材等交換修繕【新規】
- ◇緊急時対応修繕費の計上

(4) 社会教育施設利用者の利便性の向上

- ◇コミュニティセンターにウォーターサーバーを設置【新規】
- ◇コミュニティセンターの学習スペース機能強化

(5) 町立図書館の利便性の向上

- ◇情報機器を活用したサービスの充実
- ◇利用者がくつろげるスペースの整備
- ◇学習者への支援機能のPRと相談・情報提供機能の充実
「学習・調べものの応援宣言！」
- ◇夏休み子ども学習支援講座（宿題サポート）の充実

「学ぶ楽しさに出会える」魅力的な生涯学習講座の充実を図ります。

「川島町スポーツ都市宣言」（昭和52年1月）の理念を踏まえ、生涯スポーツ活動・講座の充実を図ります。

町内に残る伝統文化継承への支援の充実を図るとともに、文化財の保護活用を図ります。

重点施策と主な取組

1 知的好奇心を刺激する講座等の充実

(1) 趣味・教養に関する講座

◇趣味に関する講座

◇教養に関する講座

(2) 地域づくりに関する講座

◇地域子ども教室の充実 「加入率10%向上計画」

◇ボランティア・地域の課題を解決するための講座

◇食育講座の実施

(3) 家庭教育に関する講座

◇親の学習の実施

◇「親子でチャレンジ」体験講座の実施【新規】

(4) 文化・芸術に関するイベント

◇生涯学習ふれあいフェスティバルの充実

◇中央文化展の充実

◇かわじま音楽祭充実への支援

◇町民会館ホールを活かした歌謡コンサートの実施

(5) 子どもたちの豊かな読書体験の推進

◇としょかん読書マラソンの充実

◇中高生POPコンテストの充実

(6) 思いやりを育む人権教育の推進

- ◇西部地区人権教育実践報告会における事例報告
- ◇「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知

2 生涯スポーツの講座・イベントの実施

(1) 健康づくり活動の講座

- ◇ノルディックウォーキング講座の実施
- ◇フロアーカーリングの周知【新規】
- ◇食育講座の実施【再掲】

(2) スポーツ活動の講座

- ◇マラソン講座の実施【新規】
- ◇ジュニアスポーツ体験講座の実施

(3) スポーツイベントの実施

- ◇第50回町民体育祭の充実
- ◇スポーツ少年団50周年記念イベントの実施【新規】
- ◇町駅伝競走大会の充実
- ◇かわじま輪中の郷ウォーキングの充実

3 伝統芸能の継承への支援と文化財の保護

(1) 地域に根差した伝統芸能の継承への支援

- ◇郷土芸能祭「万作サミット in 川島」の実施
- ◇伝統芸能団体への活動費補助事業

(2) 文化財の保護

- ◇町内文化財めぐり講座の実施
- ◇廣徳寺大御堂の修繕費助成【新規】
- ◇伝統芸能の映像記録の保存と活用【新規】



広い空、水と緑に恵まれた輪中の郷で、
たくましく心豊かな人間づくり